

広報

my hometown TOMIOKA 2015

とみおか

11
No.637



主な目次 Contents

役場機能一部再開・町内交流サロン開所 - 04~05
各種調査・アンケート結果 06~13
平成26年度決算報告 14~19
各課からのお知らせ 21~25

とみおか保健だより 28
さくらスポーツインフォメーション 29
TOMIOKA桜通信 30~35
町内の放射線量 36~37

町民の皆様へ

富岡町長 宮本 皓一

町民の皆様には、日頃より町の復旧・復興にご理解ご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

また、今年は富岡町合併60周年の年であり、町民の皆様のご協力のもと、去る7月25日に記念式典を挙行することができました。この節目の年を町民の皆様と一緒に祝いしたいと思い、ささやかではありますが記念の品をお配りさせていただきます。

さて、皆様ご存知のとおり、我が町は本年6月に「富岡町復興計画(第2次)」を、9月には曲田・岡内地区及び役場周辺を町の再生・復興の先駆けとして整備する実施計画(アクションプラン)を策定し、早ければ平成29年4月の帰還を目指して、各事業を進めております。

おかげさまで、10月1日には役場機能の一部を町内で再開させることができました。一部とはいえ、古里において役場の業務を執行することがあります。また同日、双葉警察署の一部が再開されました。

古里の治安維持と安全・安心の確保に大きく寄与するものとして、大変喜ばしく感じております。加えて、同5日には、双葉警察署南の国道6号沿いに交流サロンを開所いたしました。一時帰宅される町民の皆様が、休憩や交流を深める場として、気軽にご利用いただきたいと思っております。

そして、8月にはイノベーション・コースト構想に位置付けられた廃炉国際共同研究センター「国際共同研究棟」の王塚地区への設

置が、正式に決定いたしました。この施設は、長期にわたる廃炉等に係る研究開発を国内外の様々な研究機関や学術機関と連携して進めるほか、人材育成の強化プログラムの実践など、まさに「国内外の英知を結集する場」として幅広い活用が期待されるだけでなく、雇用の確保や交流が盛んになり、雇用の形成等にも繋がるなど、本町のみならず双葉郡の復興を大きく後押しするものと確信しております。

我が町は現在、復旧・復興に向けて重要な一歩を踏み出したところであり、今後も災害公営住宅や仮設の診療所、商業施設等の整備など、様々な復興事業が動き出します。古里を着実に再生・復興させるとともに、富岡町に関わる全

ての方々が「住んでみたい」と思われるような町にするため、関係機関との連携を密に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

避難先での生活も間もなく4年8ヵ月となりますが、皆様、体調など崩されていきませんか。多くの町民の皆様が希望にあふれた豊かな生活を取り戻すことができるよう、また、動き出した我が町の復興を町民の皆様目に見える形で感じていただけるよう、復興を加速化させてまいりますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いたします。

町内の実態・特徴を踏まえた審議を 除染検証委員会が町内を視察

町内の放射線量の情報を収集・精査し、除染による効果の分析・検証を行う除染検証委員会が10月13日、町内で行われました。

第2回目となった今回は、委員の皆さんが町内を視察。帰還困難区域と居住制限区域の境界や復興拠点となる曲田地区で、線量計を使用しながら放射線量の実態を把握しました。

視察後、町保健センターで開かれた委員会では宮本町長は「町民が希望を持ってふるさと富岡に戻りたいと思うような町にするため、復興拠点を中心とした線量、その経過などについて現場の実態や特徴を踏まえて慎重に審議していただきたい」と挨拶。出席した委員や環境省職員ら約30人と活発な意見交換を行いました。



ガンマ線可視化カメラを使用した線量調査



第2回委員会の様子



区域の境界で線量を測定する委員ら

町民の皆さんの意見を町政に反映するために 平成27年度 富岡町町政懇談会を開催

現在、町が取り組んでいることやその進捗状況を説明するとともに、町民の皆さんからのご質問にお答えし、ご意見をいただく富岡町町政懇談会が、県内外8会場で行われました。

10月15日の宮城県仙台市から11月4日の千葉県松戸市まで、1都6県で開催。事前に配布した説明資料をもとに町から説明をさせていただいた後、参加された町民の皆さんからの質疑にお答えしました。

また今回から、町民の皆さんそれぞれが知りたい情報を各担当職員に直接聞くことができる個別相談の場を設け、より充実した意見交換の時間となりました。

懇談会での説明や質疑の内容は後日、町ホームページ及びタブレット端末に掲載いたしますので、広報とみおか10月号に同封した「町政懇談会説明資料」と共にご覧ください。



復旧・復興の進捗状況について説明(郡山会場)



懇談会終了後、町民からの個別相談に応じる宮本町長



開所のテープカットを行う関係者ら



休憩スペース 奥には畳コーナーも

これまで防護服の配布や線量計の貸出業務等を行っていた富岡町役場連絡所（下郡山集会所）が、町内の復興拠点となる地区に移転し「富岡町交流サロン」として開所しました。

10月5日に開所式が行われ、宮本町長が「富岡町交流サロンを積極的に利用し、震災前と同じような町民同士の絆をつなぎ、守っていただきたいと願っています」と挨拶。この交流サロンが多くの町民の方々にとって、富岡の思い出やこれからの富岡について語り合う場所になることを期待しました。

当サロンは年中無休で、業務委託をしているふたば商工（株）のスタッフ2名が常駐しています。

町民の絆をつなぎ「富岡町交流サロン」町内に開所



開所を祝う除幕



執務室の様子

富岡町役場復旧課並びに復興推進課が、これまでの双葉地方水道企業団（楢葉町）から富岡町役場本庁舎隣の保健センター内に事務所を移転し、10月1日より役場機能の一部が町内で再開されました。より現場に近い場所で業務を行うことで、町の復旧・復興をさらに加速化します。

同日、開所式が行われ、宮本町長が「我が町は復興に向けて着実に動き出しています。一人でも多くの町民が、希望を持ってふるさと富岡に戻って来たいと思えるような町にするため、全力で取り組んでまいります」と挨拶し、ふるさと再生への決意を新たにしました。

町の復旧・復興をさらに加速化 富岡町役場 復旧課・復興推進課 町内で業務再開

富岡町交流サロンでできること

- 一時帰宅などをした際の休憩や待ち合わせ
- 防護服やねずみ取りシートなどの配布
- 線量計の貸出
- 復旧・復興状況や安全確保のための情報提供 など

〈住所〉富岡町中央2丁目69番地1
 〈開所時間〉午前9時～午後3時(年中無休)

ウォーターサーバー、水洗トイレも完備



生活支援課 避難生活支援係

主な業務内容

復興推進課		復旧課	
〈復興調整係〉	〈除染対策係〉	〈管理係〉	〈復旧係〉
<ul style="list-style-type: none"> ・環境省との調整 ・都市公園の管理 ・建築確認申請 ・屋外広告物 ・その他町内の復旧復興事業の総合調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・除染に関すること ・仮置き場 ・家屋解体 ・家庭ごみ・粗大ごみ ・墓地に関すること (埋火葬は住民課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・土木施設の維持管理 ・用地事務 ・道路占用許可 ・法定外公共物使用許可 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧事業 ・下水道事業 ・浄化槽 ・町有施設の建築営繕

環境省福島環境再生事務所富岡町相談所 開設

町復旧課と復興推進課の業務開始に伴い、保健センター内に、町民からの除染に関する問い合わせ等に迅速かつ効果的に対応するため「環境省福島環境再生事務所富岡町相談所」が開設されました。除染は、町の復旧・復興の大前提となるため、町民のさらなる安心の確保につながるものと期待されます。

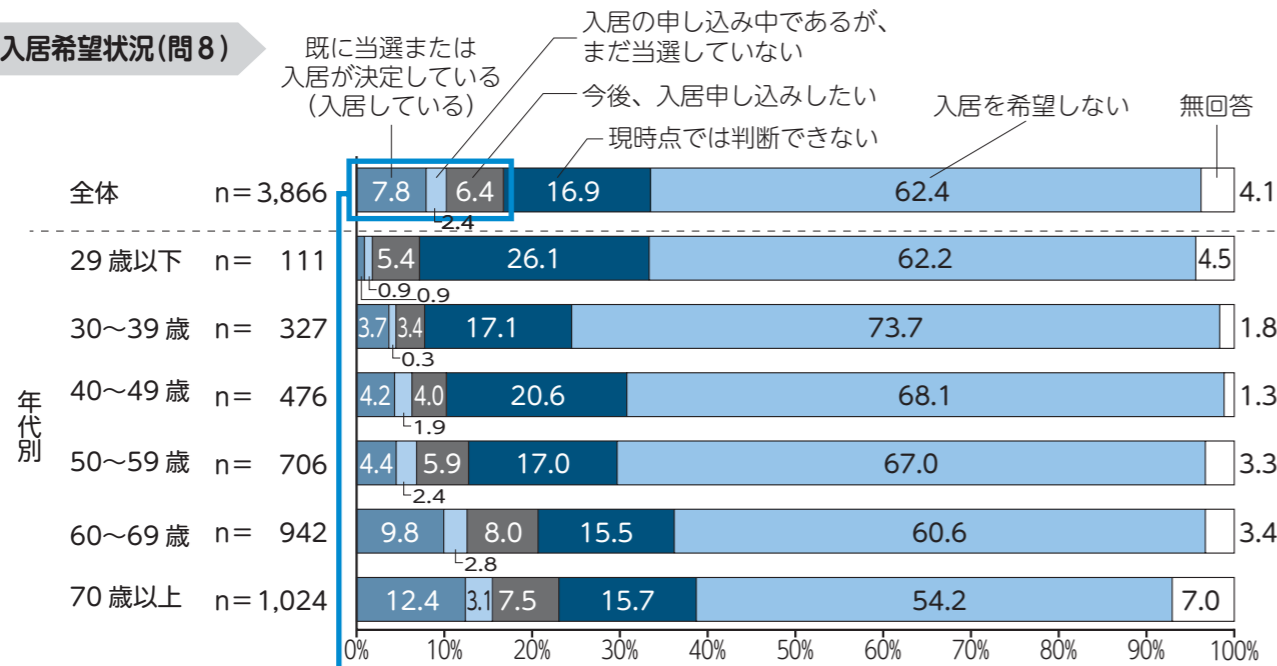


相談所入口

- 【相談受付日】 月曜日～金曜日(土・日・祝日除く)
- 【受付時間】 8:30～17:00 (月曜日 9:30～17:00、金曜日 8:30～16:00)
- 【受付相談内容】 富岡町の除染、廃棄物及び家屋解体に関する事項
- 【電話番号】 0240-25-8236

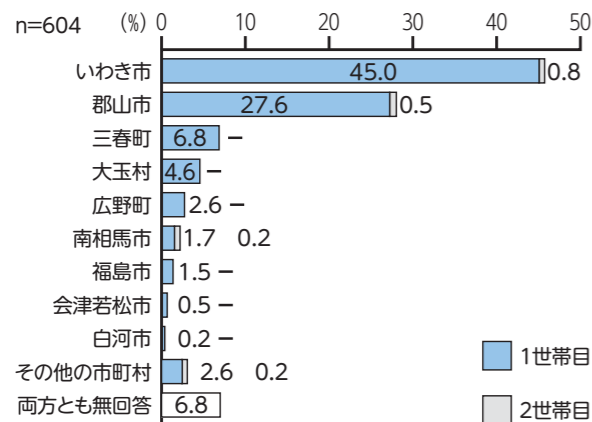
復興公営住宅について

入居希望状況(問8)



入居を希望する自治体(問8-1)

※問8で「既に当選または入居が決定している(入居している)」「入居の申し込み中であるが、まだ当選していない」「今後、入居の申し込みをしたい」と回答した方のみ

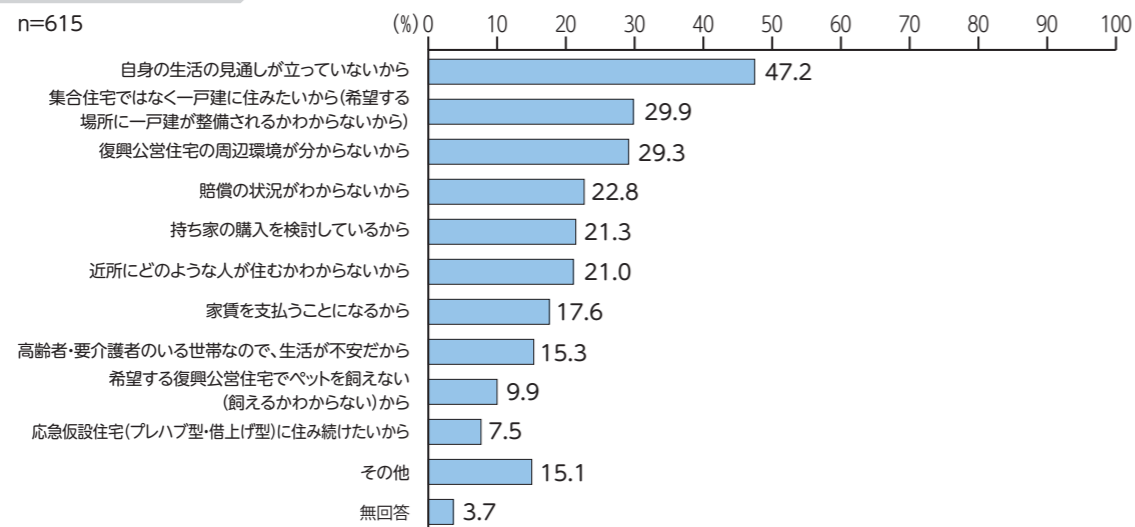


自治体	1世帯目		2世帯目		総数*
	構成比	回答数	構成比	回答数	
いわき市	45.0%	272	0.8%	5	277
郡山市	27.6%	167	0.5%	3	170
三春町	6.8%	41	-	-	41
大玉村	4.6%	28	-	-	28
広野町	2.6%	16	-	-	16
南相馬市	1.7%	10	0.2%	1	11
福島市	1.5%	9	-	-	9
会津若松市	0.5%	3	-	-	3
白河市	0.2%	1	-	-	1
その他の市町村	2.6%	16	0.2%	1	17
合計		563		10	573

*「総数」は、1世帯目の「回答数」と2世帯目の「回答数」の合計値である

入居を判断できない理由(問8-3)

※問8で「現時点では判断できない」と回答した方のみ



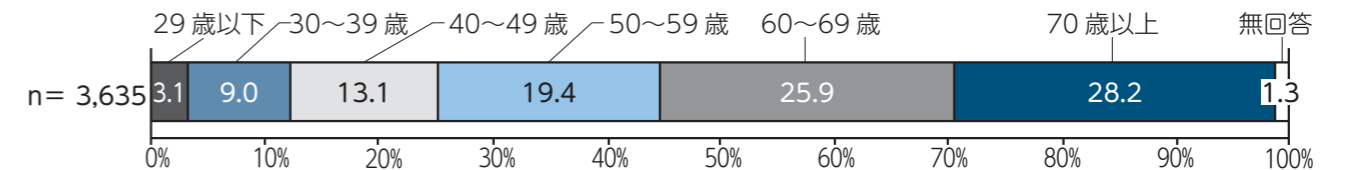
富岡町住民意向調査

集計結果(速報版)

8月3日から17日にかけて、富岡町住民意向調査を行いました。調査の対象7,076世帯のうち3,635世帯から回答をいただき、回答率は51.4%でした。

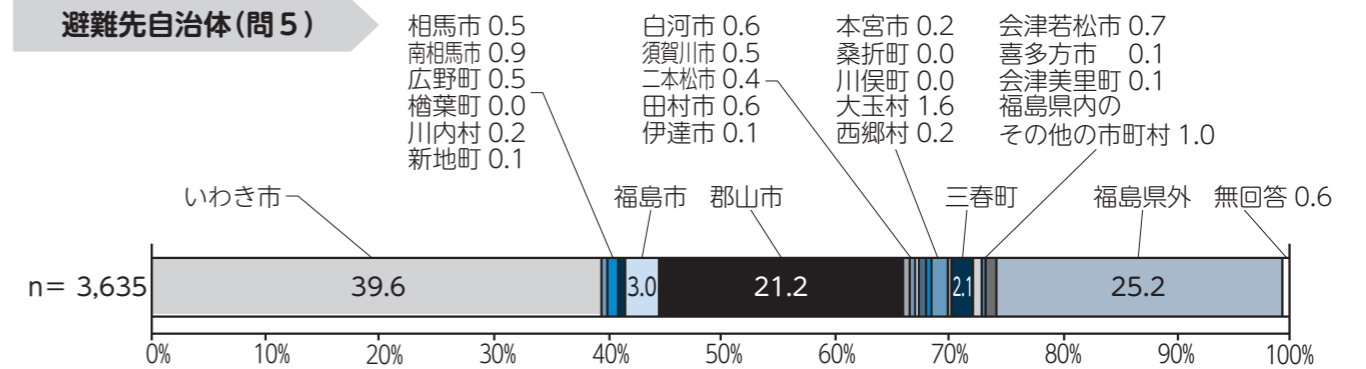
この調査は、「避難状況」「今後の避難期間中の居住」「将来に関する意向」について、町民の皆さんの現時点における考えを把握するために実施しました。ご協力ありがとうございました。

以下、結果の一部を紹介します。なお、詳しい内容は町のホームページ(<http://www.tomioka-town.jp/>)、復興庁ホームページ(<http://www.reconstruction.go.jp/>)からご覧いただけます。

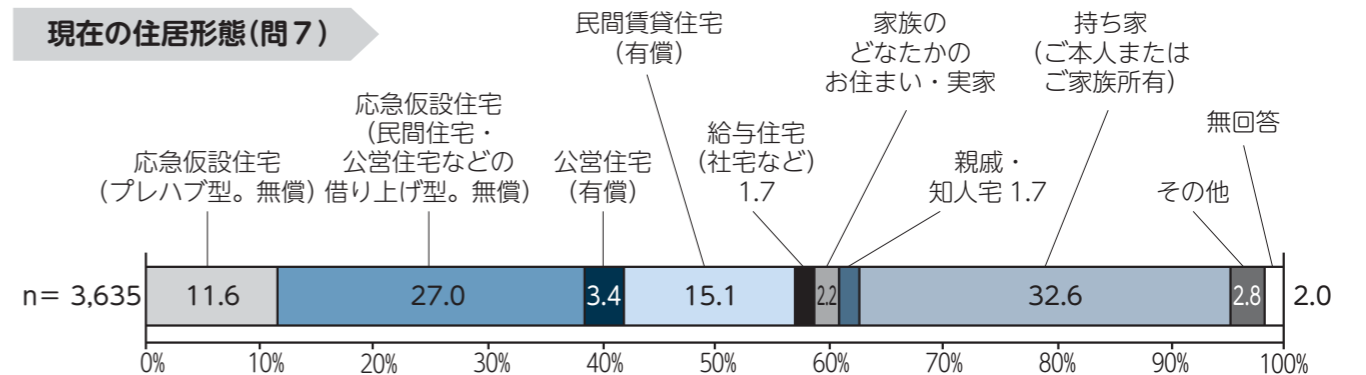


避難状況

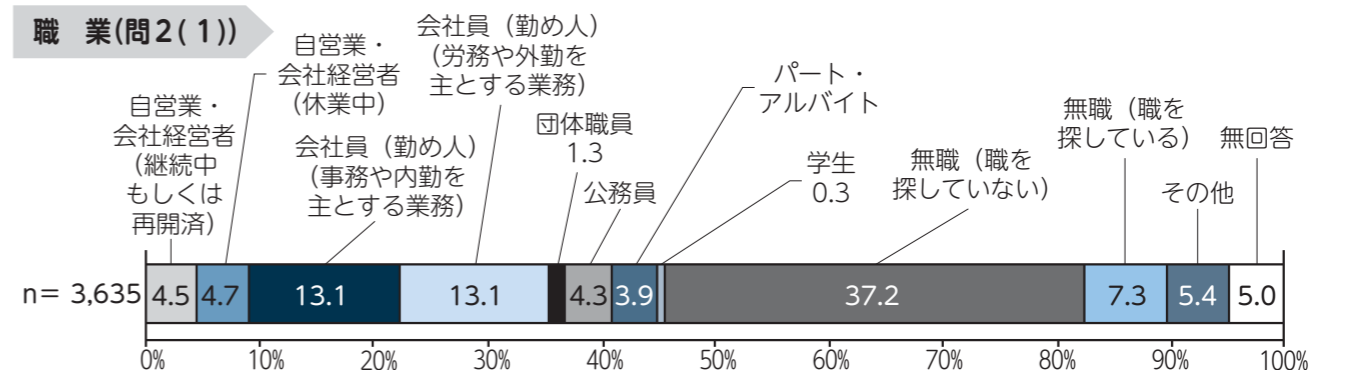
避難先自治体(問5)



現在の住居形態(問7)

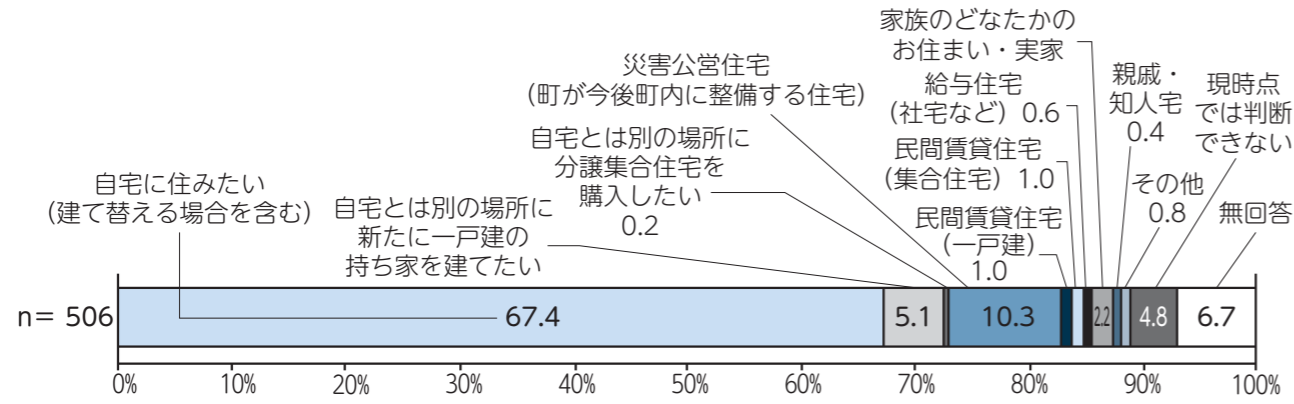


職業(問2(1))



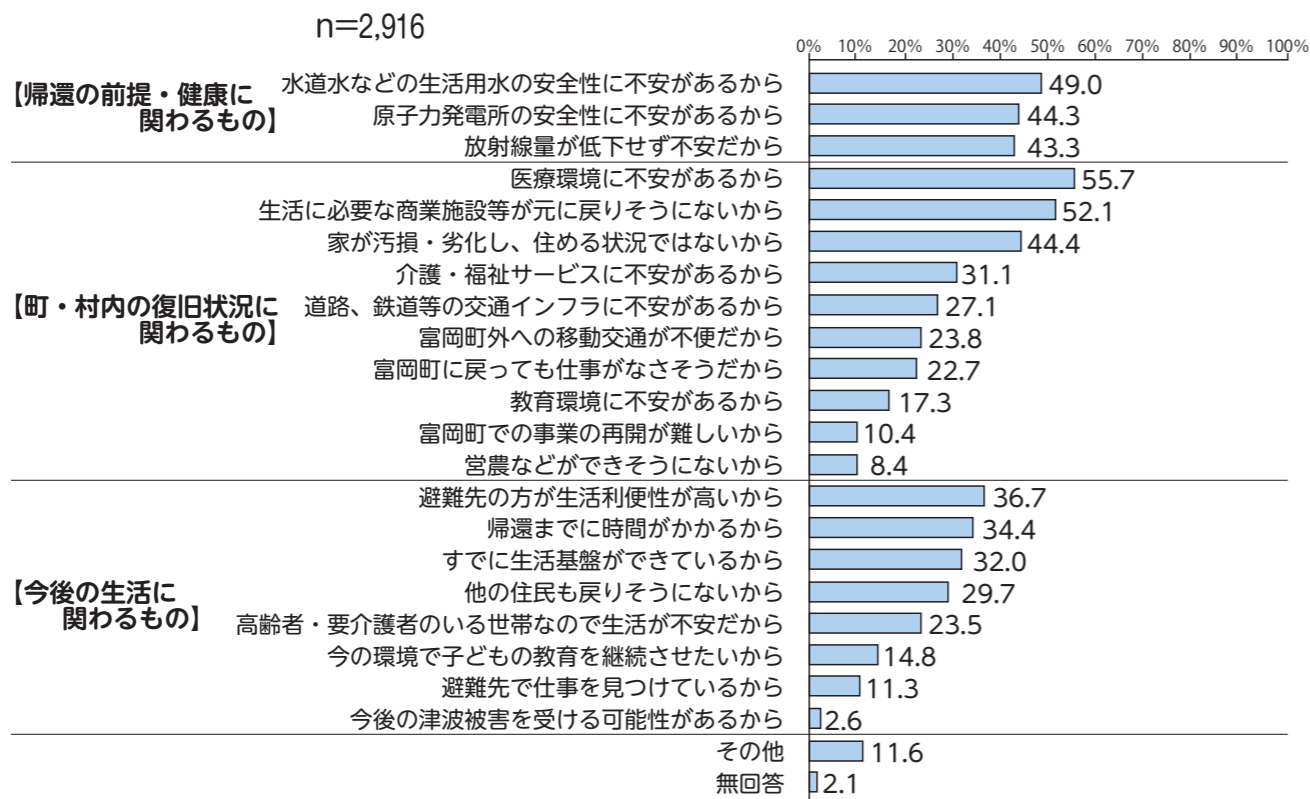
帰還した場合の住居形態(問9-3)

※問9で「戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」と回答した方のみ



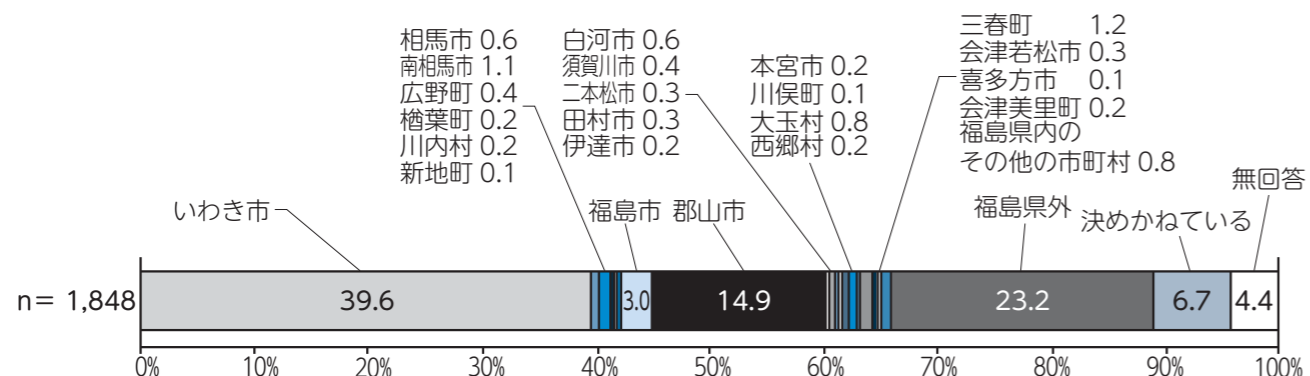
帰還の判断がつかないあるいは戻らないと決めている理由(問9-2)

※問9で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した方のみ



帰還しない場合に居住を希望する自治体(問9-9)

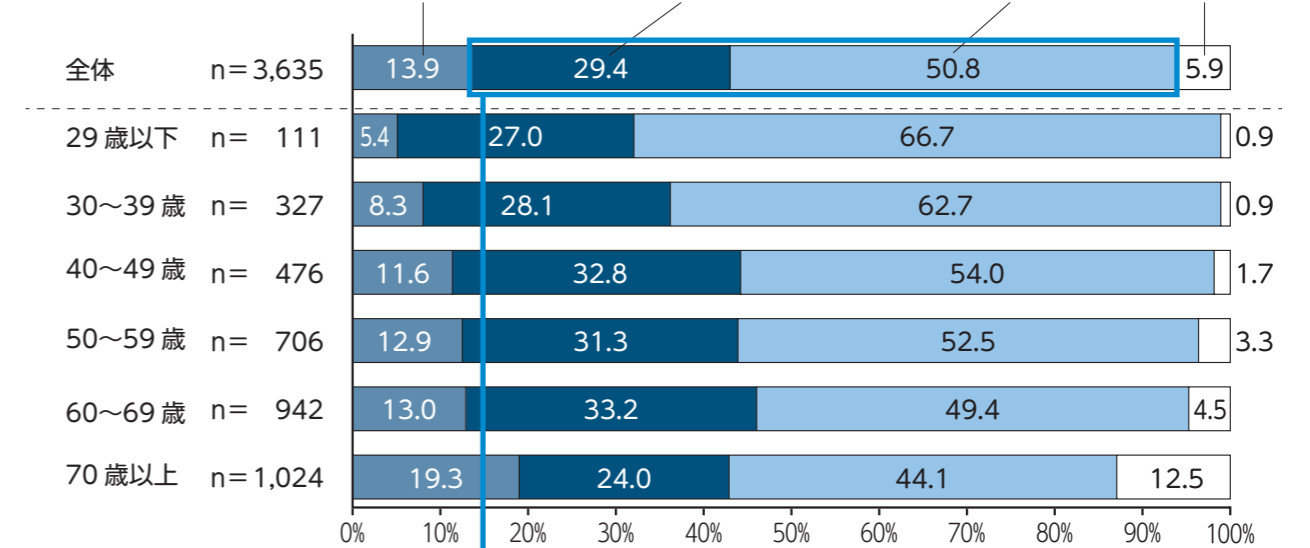
※問9で「戻らないと決めている」と回答した方のみ



将来の意向

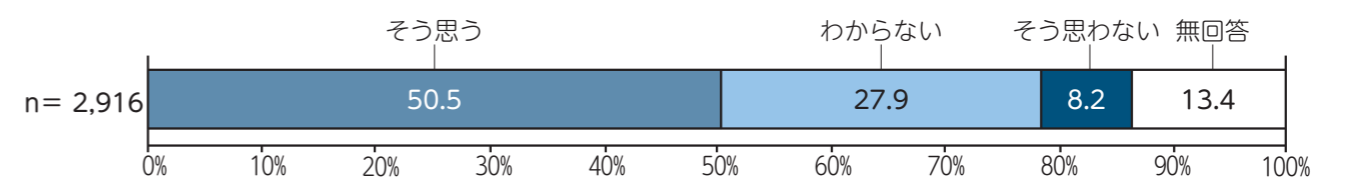
帰還の意向(問9)

戻りたいと考えている(将来的な希望も含む) まだ判断がつかない 戻らないと決めている 無回答



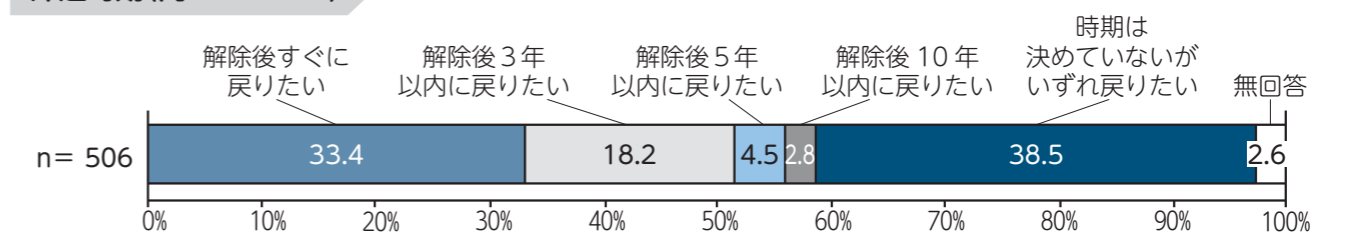
富岡町とのつながりを保ちたいか(問9-8)

※問9で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した方のみ



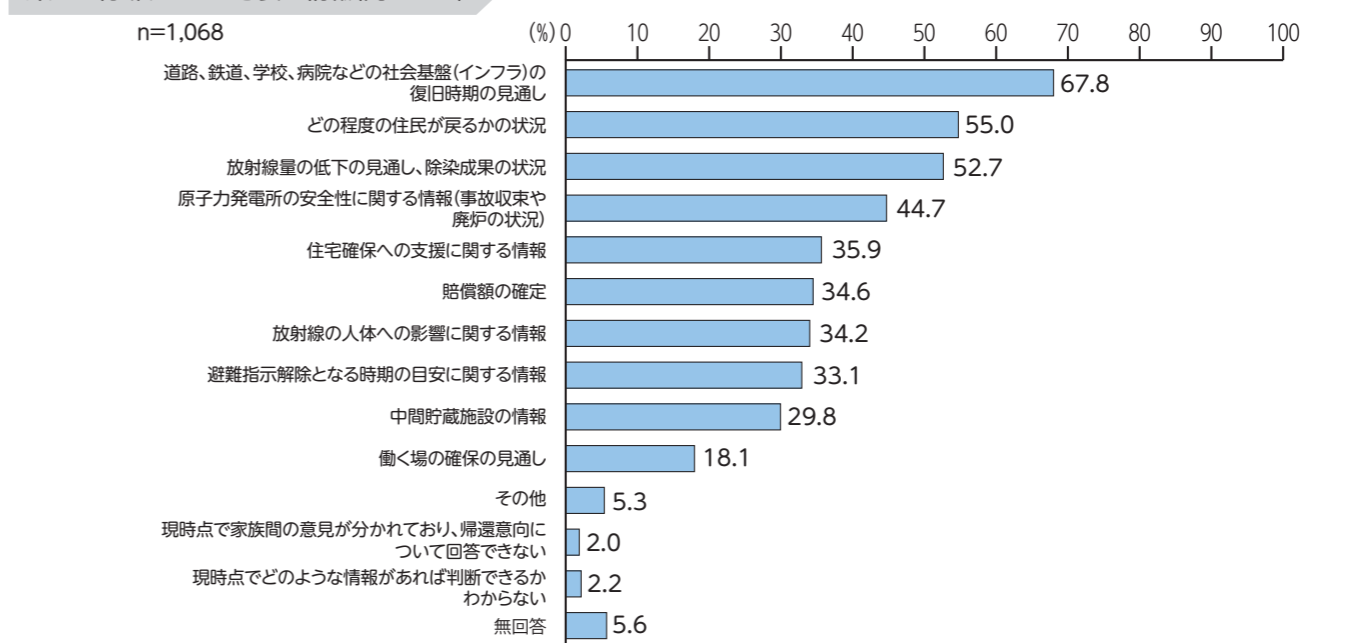
帰還時期(問9-1-1)

※問9で「戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」と回答した方のみ



帰還を判断する上で必要な情報(問9-7)

※問9で「まだ判断がつかない」と回答した方のみ



富岡町子どもアンケート 集計結果

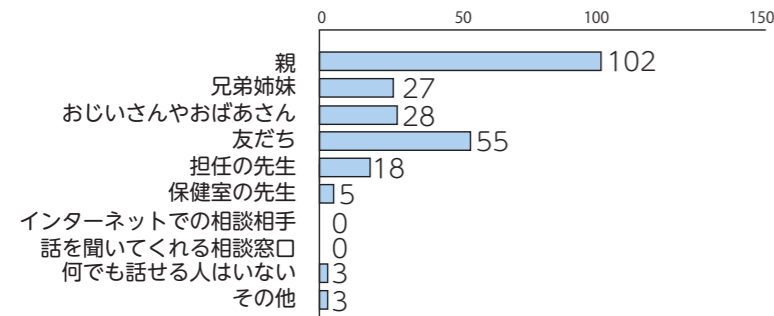
町では、8月3日から17日にかけて、子どもアンケートを行いました。
10歳～12歳用、13～15歳用、16～18歳用の3種類の設問を用意して1,207人郵送し、435人から回答していただき、世代ごとに集計しました。

質問の構成は、「富岡町の好きな所」「今の生活で不便・不安に思う事」「どこかの学校に通いたい」「町に帰りたいか(各理由もあわせて)」などの昨年と同じものと、新たに「自分の話したいことを話せる人はいるか」「町に関する情報を何で得るか(知りたい内容もあわせて)」などの質問を追加して行いました。

皆さんからいただいたご意見は、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

	送付数	回収数	回収率	未達数
10～12歳用	335	124	37.0%	0
13～15歳用	415	151	36.4%	0
16～18歳用	457	160	35.0%	0
計	1,207	435	36.0%	0

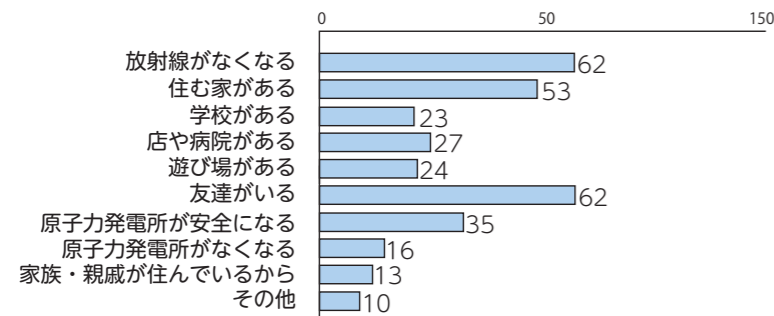
【自分が話したいこと(楽しかったこと・なやみなど)を話せる人はだれですか】



「自分が話したいことを話せる人はだれか」の問いは、「親」が最も多く、次いで「友だち」、その他にも「兄弟姉妹」「おじいさんやおばあさん」の順に多い回答でした。

そして、「どんな町になれば帰りたいか」の問いには、「放射能がなくなる」「友達がいる」が多い回答となり、放射能に対する安全の確保と友達に会いたいという思いが表れた結果となりました。

【どんな町になれば帰りたいか(複数回答)】



【13～15歳の結果】

13～15歳のアンケートは415件を発送して、151件の返信があり回答率は36.4%で昨年よりも0.8%の減少でした。

それから、「希望する進学先」の問いには、「住んでいる場所」の選択肢ごとの回答人数とほぼ同じであることから、現在の居住地から通える進学先を希望していることがわかります。

また、町へのお願いとして、「早く帰って住めるようにしてほしい」「安全(安心)な町にしてほしい」「放射能のない町にしてほしい」との安全・安心を願う意見がありました。

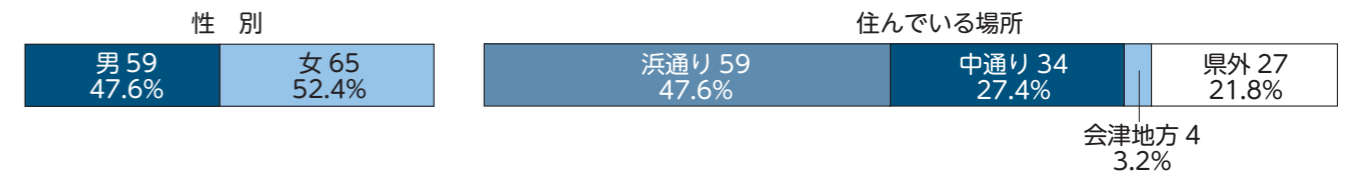


【10～12歳の結果】

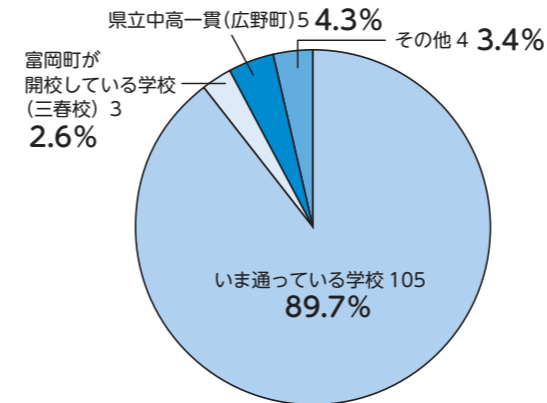
10～12歳のアンケートは、335件の発送に対し124件の回答があり、回収率は37.0%で昨年より0.8%微増となりました。

次に、「住んでいる場所」は、昨年と比べて「中通り」と「会津地方」の割合の変化がほとんどなかったのに対して、「県外」は昨年より10.2%減少し、浜通りの割合は8.4%の増加がみられました。

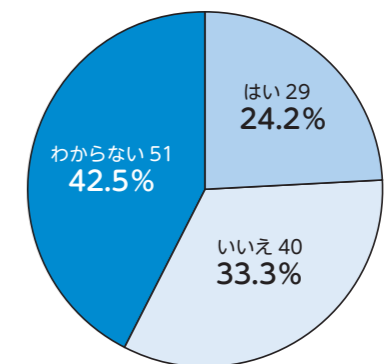
また、町へのお願いとして「安全(安心)な町にしてほしい」「放射能を減らしてほしい」「原子力発電所を安全に」と、町内を除染して線量を低減させることや原子力発電所の事故収束への願いの声が多くありました。



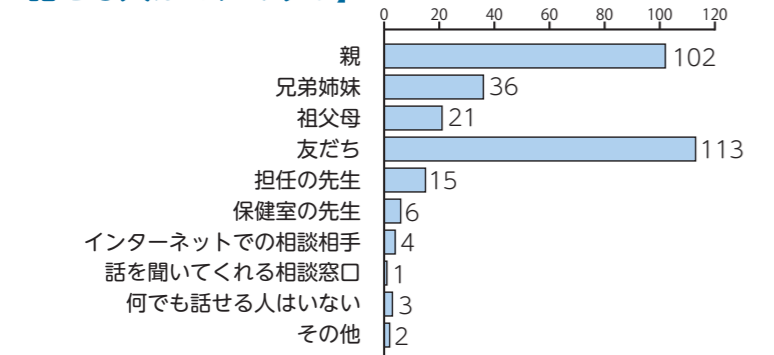
【どこかの学校に通いたい】



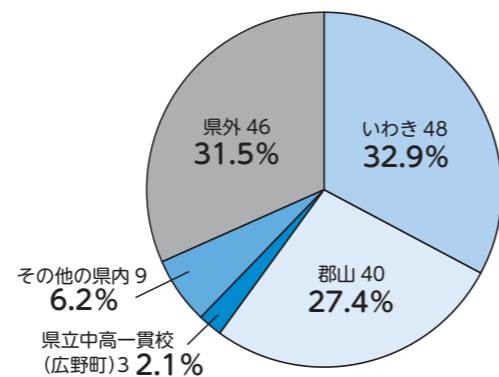
【将来、富岡町に帰りたと思いますか】



【自分が話したいこと(楽しかったこと・悩みなど)を話せる人はだれですか】

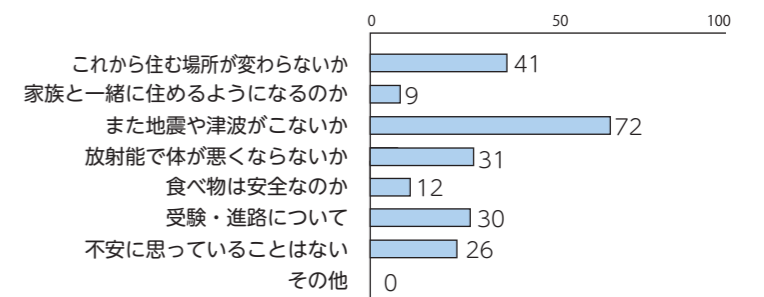


【希望する進学先】

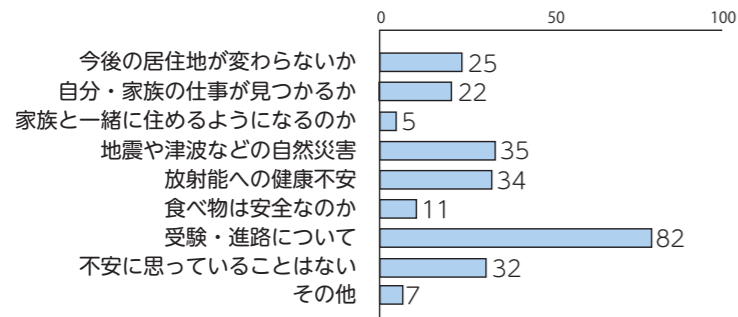


「不安に思う事は」の問いに、「住む場所は変わらないか」(2014年25件→2015年41件)が昨年より増えており、「自分の部屋がない」事に不便さを感じていることから、家の再建が進んでいない、あるいは今後の生活の場を決めかねている家庭があると思われます。

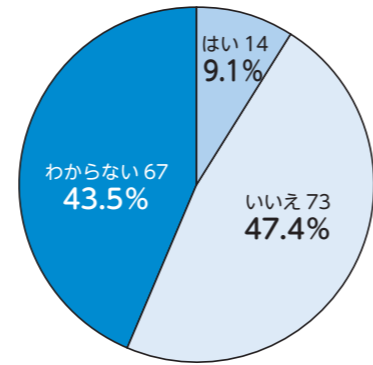
【今の生活で不安なこと(複数回答)】



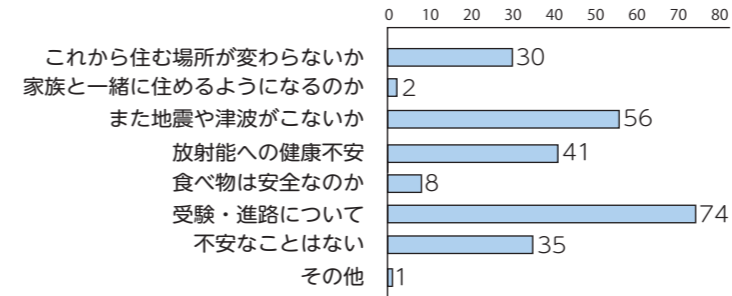
【不安に思うこと(複数回答)】



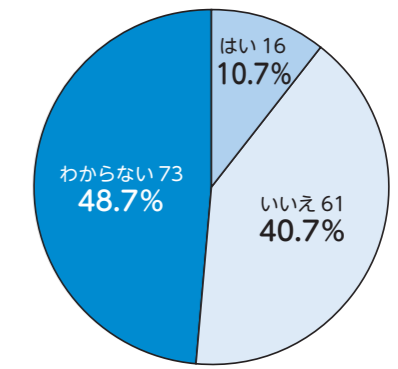
【将来、富岡町に帰りたと思いますか】



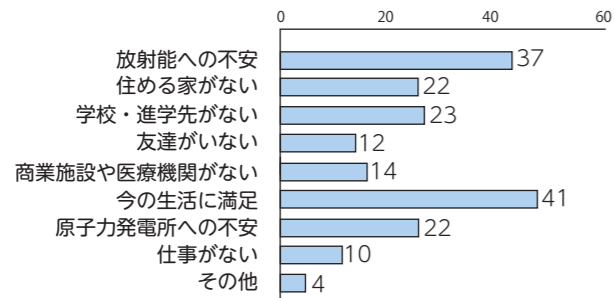
【今不安に思うこと(複数回答)】



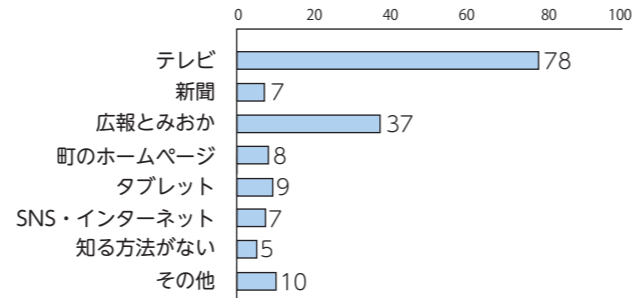
【将来、富岡町に帰りたと思いますか】



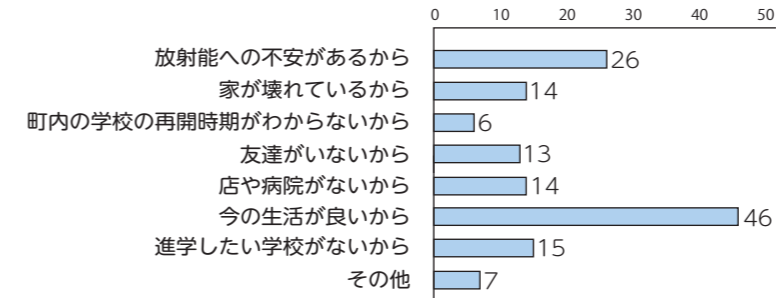
【帰りたくない理由(「いいえ」と答えた方、複数回答)】



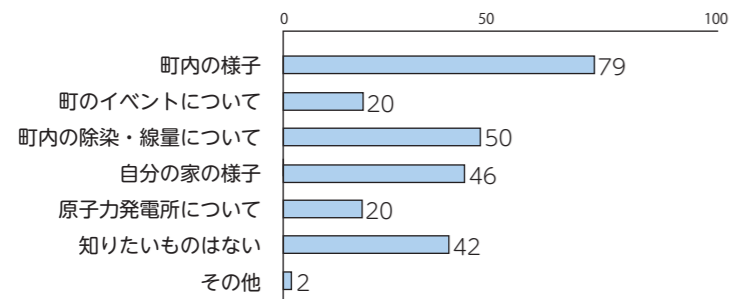
【町に関する情報を何で知りますか】



【帰りたくない理由(「いいえ」と答えた方、複数回答)】



【町に関する情報はどんなものが知りたいですか(複数回答)】

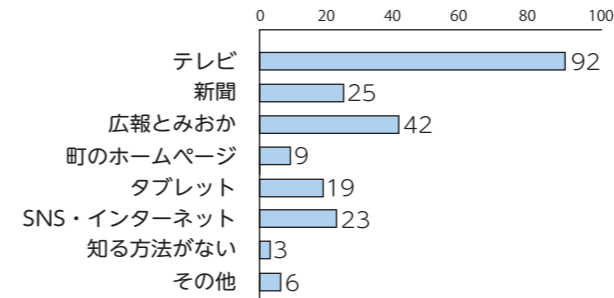


「将来、町に帰りたと思いますか」の問いには、「はい」が2.4%の減少となり、並びに「わからない」にも7.1%の減少が見られました。

一方で「いいえ」の回答は10.4%増加となり、避難先の生活環境に満足している様子が見えました。

また、「町に関する情報は何で知りますか」の質問には、「テレビ」(79件)が最も多く、次いで「広報とみおか」(37件)となり、自由記述には「親に教えてもらう」という意見もありました。

【町に関する情報を何で知りますか】



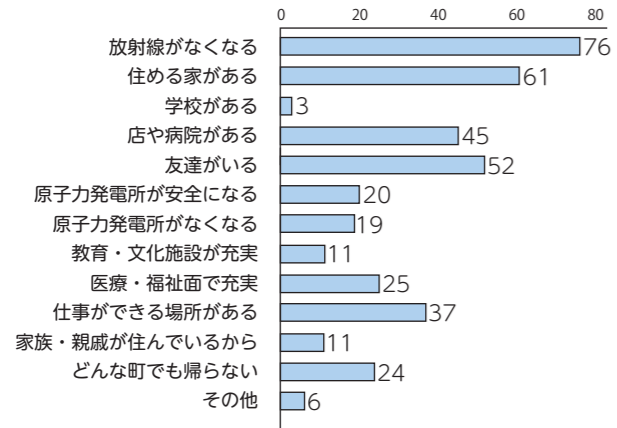
「町に関する情報を何で知りますか」の問いには、「テレビ」(92件)が最も多く、また自由記述には「親から聞く」(4件)があり、生活の中で自然に情報を得ているのがわかりました。次いで「広報とみおか」(42件)の順となりました。

「不安に思う事」については、「受験・進路について」が74件と一番多く、やはり高校受験を控え不安を感じている姿がわかります。

また、「将来、富岡町に帰りたと思いますか」の問いには、「はい」と「わからない」が2年連続で減少したのに対して、「いいえ」は2年連続での増加の結果となりました。

そして、「帰りたくない理由」としては「今の生活が良いから」(46件)「放射能の不安があるから」(26件)の順で回答が多いことから、町内の生活環境の整備と安全の確保が重要です。

【どんな町であれば帰りたと思いますか(複数回答)】



「どんな町であれば帰りたと思いますか」の質問には、「放射能への不安がなくなる」が最も多い結果となりましたが、「住める家がある」「店や病院がある」「仕事できる場所がある」にも多くの意見があり、町内のインフラ整備を進めて魅力あるまちづくりが重要です。

【16~18歳の結果】

16~18歳のアンケートは、457件発送に対して160件の返信があり、回収率は35.0%となり、昨年より3.3%の増加となりました。

「住んでいる場所」の問いには「中通り」「会津地方」「福島県外」の割合が減少し、「浜通り」が9.4%増加しており、こちらの世代でも主に浜通りへ移った子ども達が増えたものと思われます。

町にお願いすることに対しては、「若い人達が帰りたと思う町」「桜の木を植える」「町の良い所のアピールを続けて欲しい」「新しい町づくりに期待」などの意見があり、町の復旧・復興を望む気持ちが表れた結果となりました。

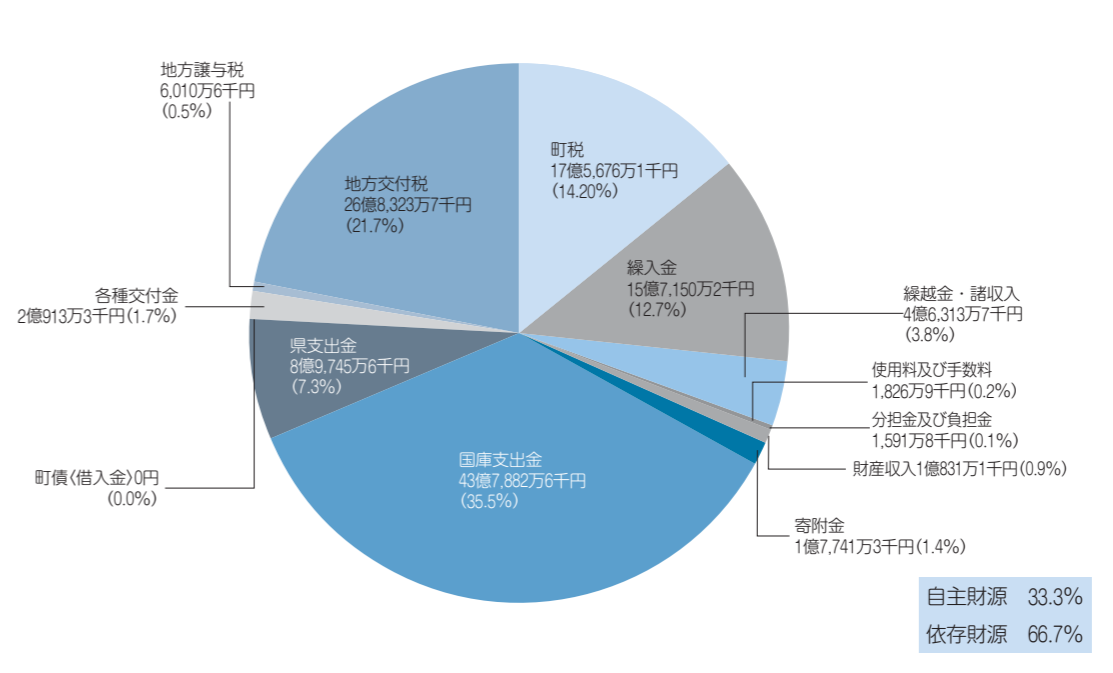
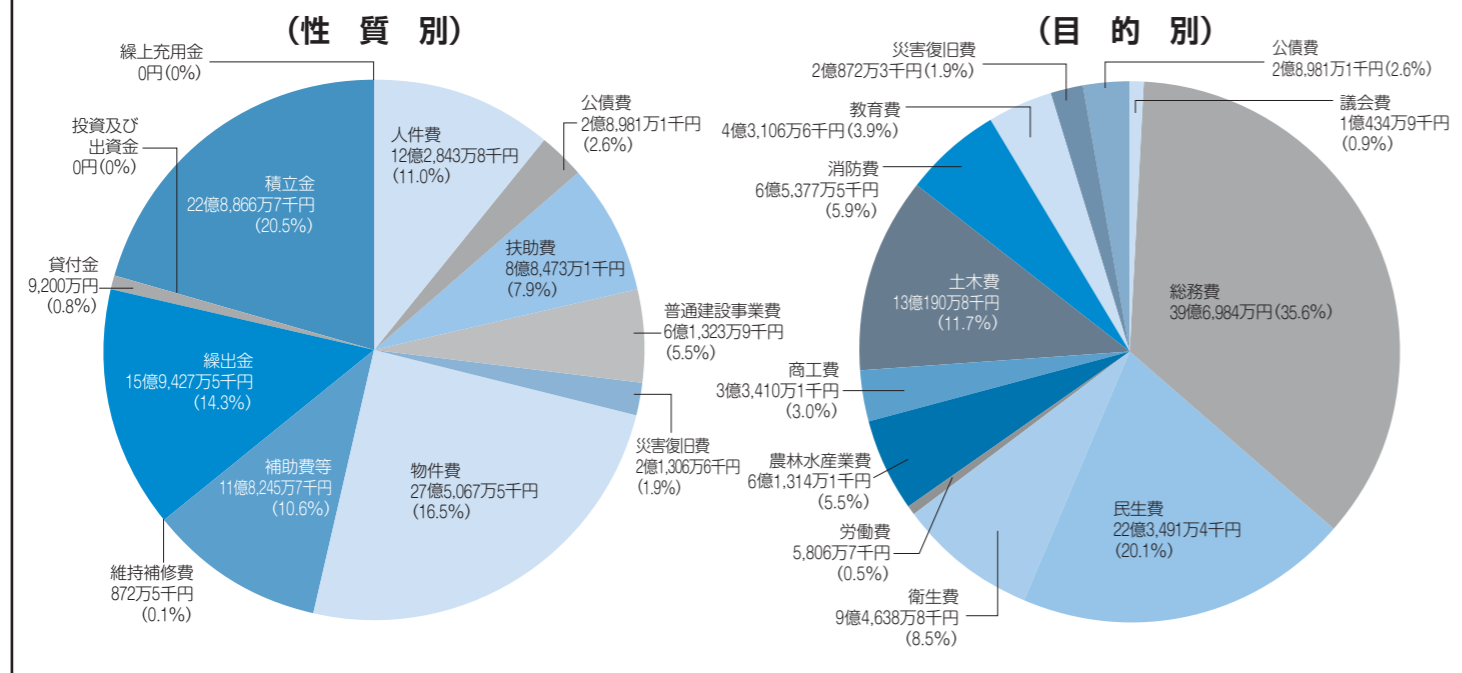


平成26年度 決算報告

平成26年度の富岡町一般会計歳入歳出決算額は、歳入が123億4,007万円、歳出が111億4,608万円、前年度と比較すると歳入で23億8,941万円、歳出で26億5,691万円と、共に増額となりました。

一般会計歳出 111億4,608万円 (うち東日本大震災分 45億7,517万円)

一般会計歳入 123億4,007万円 (うち東日本大震災分 55億6,528万円)



【町債現在高】 (単位：千円)

区分	平成26年度末現在高
一般会計	1,517,411
特別会計	
蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業	40,764
公共下水道事業	3,270,515
農業集落排水事業	913,195
小計	4,224,474
計	5,741,885

【特別会計決算状況】 (単位：千円)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業	3,465,108	3,070,028
蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業	26,432	21,056
公共下水道事業	1,569,100	1,135,795
農業集落排水事業	479,318	342,204
曲田土地区画整理事業	74,943	74,579
介護保険事業	1,568,595	1,530,388
後期高齢者医療	36,037	33,705
仮設診療所事業	51,403	36,933
介護サービス事業	6,471	6,127

町民1人当たり795,467円が使われました

民生費	159,500円
総務費	283,317円
土木費	92,915円
公債費	20,683円
教育費	30,764円
衛生費	67,541円
農林水産業費	43,758円
消防費	46,658円
商工費	23,844円
議会費	7,447円
その他	19,040円

人口14,012人(平成27年3月末現在人口)

【基金現在高】 (単位：千円)

区分	平成26年度末現在高
財政調整基金	5,233,137
減債基金	284,065
特定目的基金	5,419,900
合計	10,937,102

※基金……町が積立てた貯金のこと
※特定目的基金……特定の目的のために町が積立てた貯金のこと

ことばの説明

歳入……一年間のすべての収入のこと
町税……皆さんが町に納めた税金
線入金……各種基金から繰り入れられたお金
繰越金……前年度から繰り越されるお金
財産収入……町の持つ財産を運用したり売ったりしたお金
諸収入……雑入など、その他の様々な収入
使用料及び手数料……住民票などの交付に手数料として支払ったお金
分担金及び負担金……特定の利益を受けた方から負担していただいたお金
国庫・県支出金……特定の目的のために国や県から交付されたお金
町債……町の借金のこと。大きな事業を行なうために、国や金融機関から借り入れたお金
地方譲与税……国が徴収した自動車重量税などから配分されたお金
各種交付金……所得税や自動車取得税など国や県から配分されたお金

歳出……一年間のすべての支出のこと
議会費……議会の活動に要する経費
総務費……一般的な管理に要する経費等
民生費……福祉施設の整備など、町民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費
衛生費……町民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費
農林水産業費……農林水産業の振興に要する経費
商工費……商工業の振興に要する経費
土木費……土木事業に要する経費
消防費……消防に要する経費
教育費……教育関係に要する経費
災害復旧費……災害によって生じた被害の復旧に要する経費
公債費……町債返済に要する経費

【歳出】

農林水産業費や公債費が減額となった一方で、積立金の増により総務費が11.4億円の増となり、総務費が28億3,317万円、民生費が15億9,500万円、土木費が9億2,915万円、公債費が2億6,883万円、教育費が3億7,644円、衛生費が6億7,541円、農林水産業費が4億3,758円、消防費が4億6,658円、商工費が2億3,844円、議会費が7,447円、その他が1億9,040円、の増となりました。

【歳入】

法人町民税の増により町税が17億5,676万1千円、線越金・諸収入が4億6,313万7千円、使用料及び手数料が1,826万9千円、分担金及び負担金が1,591万8千円、財産収入が1億831万1千円、寄附金が1億7,741万3千円、の増となり、歳入総額は123億4,007万円となりました。

【積立基金】

町の貯金にあたる積立基金の現在は、109.3億円で前年度比20.1億円の増となっています。増額の要因は、町勢振興基金8億円、復興交付金基金8.7億円の増によるものです。

【町債残高】

町の借金にあたる町債残高は、57.4億円で前年度比6.4億円の減となっています。平成27年度以降も引き続き新規借入れを抑制し、将来世代への負担軽減に努めます。

【主な歳出事業】 (単位：千円)

総務費	庁舎施設管理費(調査設計委託料)	52,488
	いわき地区拠点施設整備費	163,128
	町づくり活性化事業(災害復興計画策定業務等)	250,316
	復興交付金積立金	983,407
民生費	放射線健康管理事業	271,555
衛生費	環境クリーン化事業(町内の死亡家畜等の衛生処理)	490,810
農林水産業費	農地等維持修繕事業	328,569
商工費	工業団地事業	153,159
土木費	道路維持管理事業	189,454
	公共下水道事業特別会計線入金	855,051
消防費	防犯対策事業費	251,531

富岡町人事行政の運営等の状況

町政に対してより一層のご理解をいただくために、「富岡町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせいたします。
(富岡町役場総務課内において閲覧することができます。)

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 新規職員採用の状況 (H26.4.2～H27.4.1)

	男性	女性	合計
一般行政職	2	6	8
保育士	0	0	0
計	2	6	8

(2) 職員の退職の状況 (H26.4.1～H27.3.31)

定年退職	7
勸奨退職	0
普通退職	3
分限退職	0
懲戒免職	0
失職	0
死亡退職	0
計	10

(3) 部門別職員数の状況 (平成27年4月1日現在：単位 人)

部 門	職 員 数(人)	
	平成27年	
一 般 行 政	議 会	3
	総 務	57
	税 務	7
	農 水	6
	商 工	4
	土 木	11
	民 生	15
	衛 生	12
	災 害	11
	小 計	126
特別行政	教 育	7
公営企業等	下水道	2
	その他	9
	小 計	18
合 計	144	

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成26年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成27年3月末現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
14,012人	千円 11,144,094	千円 971,658	千円 1,228,438	11.00%

(注)人件費には、町長等特別職に支給される給料等及び議員等の報酬も含まれています。

(2) 職員給与費の状況 (平成27年度一般会計予算)

職員数 (A)	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)
人 126	千円 473,605	千円 75,425	千円 168,221	千円 717,251

(注1)職員数は、一般会計の予算上の人数です。
(国民健康保険・下水道等の特別会計の職員は含まない)
(注2)平成27年度当初の予算計上額です。(教育長を含む)
(注3)職員手当には、児童手当・退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	298,500円	39歳5ヵ月

(4) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	初 任 給	採用2年後	
一般行政職	大学卒	179,300円	189,700円
	短大卒	159,300円	168,400円
	高校卒	146,300円	153,500円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区分/経験年数	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	288,200円	326,600円	362,300円
	短大卒	254,700円	317,400円	0円
	高校卒	250,900円	294,300円	313,100円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6) 期末・勤勉手当の支給状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	支給月	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	6月	1.225月	0.75月
	12月	1.345月	0.75月
	計	2.57月	1.5月

(7) 一般行政職の級別職員の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数	構成比%
6級	参事又は特に困難な業務を処理する課長の職務	7人	6.2
5級	課長及び主幹その他課長相当職の職務	8人	7.1
4級	1 課長補佐の職務 2 困難な業務の処理又は特に高度な知識経験を必要とする業務を行う副主幹その他これに相当する係員の職務	24人	21.2
3級	1 係長の職務 2 主査又は主任その他これに相当する係員の職務	33人	29.2
2級	高度な知識経験を有する業務を行う副主査その他これに相当する係員の職務	12人	10.6
1級	主事その他これに相当する係員の職務	29人	25.7
合 計		113人	100.0

(注)給与実態調査の定義に基づき、税務職、保育士、児童厚生員、保健師等を除く

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額(5%減額後の月額)	期末手当	
給料	町 長	774,300円(735,600円)	6月期 1.40月
	副町長	611,800円(581,300円)	12月期 1.50月
	教育長	579,500円(550,600円)	計 2.90月
報酬	議 長	308,000円	6月期 1.40月
	副議長	259,000円	12月期 1.50月
	議 員	238,000円	計 2.90月

(注)町長、副町長及び教育長は、給与抑制のため、当該額の5%をカットし支給

平成26年度健全化判断比率・資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づく平成26年度健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)及び公営企業(注1)に関する資金不足比率の状況は、それぞれ第1表及び第2表のとおりです。

健全化判断比率については、4つの比率いずれかが早期健全化基準を超えると財政健全化計画を、将来負担比率を除く3つの比率のいずれかが財政再生基準を超えると財政再生計画を策定しなければなりません。

富岡町における平成26年度の健全化判断比率及び資金不足比率の状況は、いずれの比率も早期健全化比率及び財政再生基準を下回っているため、財政健全化計画、財政再生計画の策定する必要はありません。

(第1表)健全化判断比率の状況

指 標 名	平成26年度 富 岡 町	算 定 式	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	—	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模(注2)}}$	15%	20%
連結実質赤字比率	—	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	20%	40%
実質公債費比率	7.9%	$\frac{(\text{①}+\text{②})-(\text{③}+\text{④})}{\text{標準財政規模}-\text{④}}$ の3ヶ年平均値	25%	35%
将来負担比率	—	$\frac{\text{①}-\text{②}+\text{③}+\text{④}}{\text{標準財政規模}-\text{⑤}}$	350%	

※一般会計、特別会計共に実質赤字がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は該当なし。
実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は標準財政規模50億円未満の市町村の基準。
充当可能財源等が将来負担額を超過したため、将来負担比率は該当なし。

(第2表)資金不足比率の状況

指 標 名	平成26年度 富 岡 町	算 定 式	経営健全化基準
資金不足比率	—	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$	20%

【用語の説明】

(注1)公営企業…………… 特別会計を設けて経理し、独立採算性をとることとされている公共下水道等の事業
(注2)標準財政規模…………… 当該団体が合理的かつ妥当な水準において行政を行うための標準的な一般財源(使途が特定されずあらゆる経費に使用可能な財源)の規模
(注3)基準財政需要額…………… 普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者の状況 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

処 分 事 由		処分の種類					
		降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
心身の故障	地公法第28条第1項第2号 第2項第1項	0	0	0	0	0	0
職に必要な的確性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	0	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号	0	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者の状況 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

処 分 事 由		処分の種類					
		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	0	0	1	0	1	0
合 計		0	0	1	0	1	0

5. 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体等の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする場合	0
報酬を得て事業又は、事務に従事する場合	0

6. 職員研修の実施状況

(1) 研修機関(ふくしま自治研修センター)における研修の実施状況 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

研 修 名	研修回数	参加者数
新規採用職員研修	1	4
階層別職員研修	2	12

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

健康診断の種類	対象者	受診者数
定期健康診断	141	115

8. 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

継続件数	措置要求件数
0	0

9. 不利益処分に関する不服申立ての状況 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

継続件数	不服申立件数
0	0

(19) 広報とみおか

(9) 退職手当の支給状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	勤続期間	退職理由	
		自己都合	勲奨・定年
支 給 率	勤続20年	20.445	25.556
	勤続25年	29.145	34.582
	勤続30年	36.105	42.412
	最高限度	49.59	49.59
その他加算措置	定年前早期退職特別措置(2～20%加算)		

(10) 職員手当の支給内容 (平成27年4月1日現在)

区 分	内 容
扶 養 手 当	1. 配偶者/月額13,000円 2. 配偶者のいない職員の扶養親族のうち、1人目/月額11,000円 3. 配偶者以外の扶養親族、1人につき/月額6,500円 4. 扶養している子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する以後の最初の3月31日までの間、子1人につき/月5,000円加算
通 勤 手 当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合/通勤距離に応じて、月2,700円～52,500円 ・バス等の交通機関を利用して通勤する場合/当該交通機関に係る運賃等の額(最高月額58,000円)
住 居 手 当	・借家等居住/家賃月額の2分の1(月27,000円上限) *月額9,500円を超える場合等の条件あり
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とする職員に支給 ・税務職員が徴収業務に従事した日1日につき500円(月10,000円限度) ・保育所勤務職員/月4,000円 ・防疫作業従事職員/作業に従事した日1日につき500円 ・死体等取扱業務従事職員/行旅病人の場合5,000円、行旅死亡人の場合/1日10,000円限度 ・死犬等処理作業従事職員/処理に従事した日1日につき500円 ・特殊現場作業従事職員/作業に従事した日1日につき500円 ・用地交渉業務従事職員/従事した日1日につき500円(月10,000円限度) ・災害応急業務従事職員/最低限:町内居住制限区域・屋内1日につき660円～ 最高額:福島第一原子力発電所原子炉建屋内1日につき40,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した職員に支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に支給 ・勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.35倍(22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
管理職手当	課長補佐以上の管理職の給料月額に対して支給 ・参事/12% ・主幹/8% ・課長/10% ・課長補佐/7%
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の公務のため、週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した管理職に支給 ・課長及び課長相当職/1回6,000円 ・課長補佐職/1回4,000円 (ただし、1回の勤務時間が6時間を超える場合は、上記金額に150/100を乗じて得た額)
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給/1回5,600円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの) (平成27年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況 (平成26年1月1日～平成26年12月31日)

時間外・休日勤務総時間	職員一人あたりの平均時間
11,205時間	109時間51分

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成26年1月1日～平成26年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
4,392日	1,432日	122人	11.7日	32.60%

(4) 育児休業の状況 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

	男 性	女 性
新たに育児休業を取得した者	0	6
前年度から引き続けている者	0	2

(注) 育児休業者、新規採用者を除く

広報とみおか (18)

高齢者を対象とした交通安全教室を実施します。
内容は、悪質商法や振り込

高齢者を対象とした交通安全教室のお知らせ

11月28日(土)9時から17時までカーペット清掃のため、いわき平交流サロンと富岡町いわき地区多目的集会所を臨時休館させていただきます。皆様には、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

町固定資産評価審査委員会委員へ辞令を交付
固定資産課税台帳に登録された事項に関する、不服の審査及び決定等を行う固定資産評価審査委員会委員に、三瓶一義さん(仲町)が議会の同意を得て再任され、10月1日郡山事務所において辞令が交付されました。



辞令を受け取る三瓶一義さん

福島県最低賃金が変わります

平成27年10月3日から時間額705円に変わります。福島県最低賃金は、県内すべての労働者に適用され、使用者に対しては、罰金をもってその金額以上の支払いが強制されます。

福島労働局労働基準部貸金室
024-536-4604



いわき平交流サロンおよび富岡町いわき地区多目的集会所臨時休館のお知らせ

町固定資産評価審査委員会委員へ辞令を交付

富岡町いわき地区多目的集会所

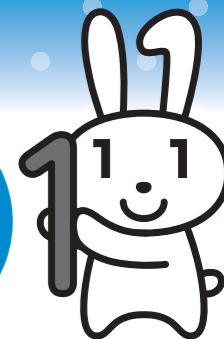
め詐欺等に関する消費生活講座と歩行環境シミュレーターを使用した参加・体験型の交通安全講座です。皆様のご来場をお待ちしております。
日時 平成27年11月20日(金) 午後1時30分から午後3時まで
場所 富岡町いわき地区多目的集会所

年末調整説明会の開催について

11月に福島県内各税務署において、平成27年分年末調整説明会の開催を予定しています。詳しくは、源泉徴収義務者宛てに送付している、年末調整関係書類をご確認ください。

なお、年末調整関係書類については、税務署に届け出のある住所に送付していますので、まだ届いていない方は、相馬税務署法人課税第一部門までお問い合わせください。
0244-36-3111 (音声案内で2番を選択してください)

第5回 マイナちゃん通信



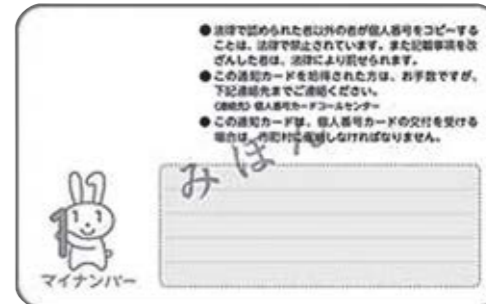
平成27年11月からマイナンバーを一人ひとりの町民のみなさまへお届けします!

○10月からマイナンバー制度が始まりました。
11月以降(予定)、マイナンバー(個人番号)を記載した「通知カード」をお送りします。「通知カード」は、10月2日までに役場へ届け出された避難先の世帯ごとに、簡易書類にて郵送されます。

○10月3日以降に居所を変更された方。
役場にて新しい送付先を確認してから発送します。お手元に届くまで、若干お時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。(転送できない簡易書留で発送されるため、郵便局へ転居届を出していても転送されませんのでご注意ください。)

○マイナンバーの利用は、平成28年1月から。
確定申告や給与支払報告書への記載、医療保険の資格取得や確認など、生涯にわたり様々な手続きに必要となる番号です。通知カードは必ず受け取り、大切に保管してください。

※通知カードの再発行にはお時間と手数料が発生しますので、くれぐれも無くさないようにしてください。
通知カード再発行手数料 500円



12月で住民基本台帳カードの発行を終了します

来年1月から希望者に個人番号カード(マイナンバーカード)が交付されることに伴い、住民基本台帳カード(住基カード)の発行を12月で終了します。

富岡町での申込は12月4日(金)をもって受付終了します。(支所・出張所においては12月2日(水)受付分まで)住基カードの受け取りは12月25日(金)までとなります。



- 発行された住基カードは券面に記載されている有効期限まで利用可能です。
- ただし、住基カードをお持ちの方がマイナンバーカードを取得する場合は、住基カードの返納が必要です。
- 住基カードを用いたe-Tax等電子申告を行う電子証明書の発行・更新は、12月22日(火)で終了します。平成28年1月以降の電子証明書発行・更新にはマイナンバーカードが必要です。

*郵送方法変更のお知らせ
従来、通知カードは「富岡町では一人ひとりに届く」とご案内していましたが、今回「避難先の世帯ごとに届く」に変更になりましたので、お知らせいたします。



富岡町ごみ出しカレンダー

平成27年 11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日						
8	9	10	11	12	13	14
燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日						
15	16	17	18	19	20	21
燃えるごみ ごみ出し日						
22	23	24	25	26	27	28
燃えるごみ ごみ出し日						
29	30	12月1日	12月2日	12月3日	12月4日	12月5日
燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日						

平成27年 12月

日	月	火	水	木	金	土
11月29日	11月30日	1	2	3	4	5
燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日						
6	7	8	9	10	11	12
燃えるごみ ごみ出し日						
13	14	15	16	17	18	19
燃えるごみ ごみ出し日						
20	21	22	23	24	25	26
燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日						
27	28	29	30	31	1月1日	1月2日
〈回収業者はお休みです〉						

ごみは分別したうえで、上記の回収日にお出しください。回収業者は、数日かけて町内のごみステーションを巡回し、順次、ごみの回収を行います。粗大ごみやリサイクル対象家電、危険物等は、ごみステーションでの回収はいたしません。

復興推進課 除染対策係



マイナンバー制度のお問い合わせは
マイナンバーコールセンター
0570-20-0178
(全国共通ナビダイヤル 平日 9:30~17:30)

富岡町役場の担当、お問い合わせは
住民課住民係
0120-33-6466
(平日 8:30~17:15)

全国一斉「女性の権利」強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、11月16日(月)から11月22日(日)までの7日間、全国一斉「女性の権利」強化週間として、夫・パートナーからの暴行やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取組を強化します。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

◆時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、11月21日(土)と22日(日)は午前10時から午後5時まで

◆相談先 0570-10701810
富島地方方法務局人権擁護課

合併60周年記念品の配布について

本年は、旧富岡町と旧双葉町が合併して60年の年であり、去る7月25日に記念式典を挙行しました。この節目の年を町民の皆様と一緒に祝うため、記念の品をお配りさせていただくことといたしました。

お配りする品は、JAふたばが県内のJAと合併することに伴い、JA郡山市の「あさか舞(コシヒカリ)」5kgとさせていただきます。11月中に避難先の世帯ごとにお届けしますので、お受け取りください。

なお、海外に避難されている方については、検疫の都合上お送りすることができませんので、ご了承ください。

関 総務課 総務係



平成28年度福島県立医科大学大学院医学研究科 災害・被災医療科学共同専攻(修士課程)学生募集について

福島県立医科大学では、放射線災害を含む複合災害に健康影響を鑑みながら対応できる人材を育成するため、被災医療科学・放射線健康リスク制御学で実績を持つ長崎大学と、災害医療分野での実績とを有する福島県立医科大学がそれぞれ独自の実績と強みを持ち寄り、「災害・被災医療科学共同専攻」を設置しました。このたび左記のとおり学生募集を行います。

◆募集人員 災害・被災医療科学共同専攻
・医学コース
・保健看護学コース
各5名程度

◆入試日程 出願期間 平成27年11月16日(月)から11月25日(水)
試験日 平成27年12月5日(土)
合格発表 平成28年1月21日(木)

◆出願先 0570-10701810
富島地方方法務局人権擁護課

【出願手続き】

◆受付時間 午前9時から午後5時まで
(土・日・祝日を除く)
郵送の場合は書留速達とし、出願期間内必着とします。

◆出願先 〒960-1295
福島県福島市光が丘1番地
福島県立医科大学教育研修支援課入試係(5号館1階)

※詳細は大学ホームページをご覧ください。

放射性セシウム濃度測定日のお知らせ

【ゲルマニウム半導体式核種分析装置(検出限界目標1ベクレル)】
放射能検出に非常に有感な検出器により、小さい値も検出できます。

受付月	測定日	検体受領場所
11月	12月18日(金)	富岡町保健センター (本岡字王塚)
12月	1月12日(火)	
平成28年1月	2月12日(金)	

※富岡町内の水・土壌・果樹等を測定します。
※詳細は、申込まれた方へ翌月初旬にご連絡いたします。
※測定結果の報告には1週間程度かかります。

▶申込み先 富岡町役場産業振興課
☎0120-33-6466
「ゲルマの測定の件」とお伝えください。

【簡易放射能分析装置(検出限界値 約20ベクレル)】
20ベクレル以上の放射能を検出します。

実施施設	申込み先
富岡町役場郡山事務所	富岡町コールセンター ☎0120-33-6466
いわき支所	
大玉出張所	
三春出張所	

※三春ベクレルセンターでの検査は、8月末日で終了しました。
※各施設で予約を受け付けております。
申込み先へご連絡いただいた際に、希望する検査場所名称と「簡易検査器での放射能測定希望」とお伝えください。

平成28年度富岡幼稚園入園児募集

富岡幼稚園では、平成28年度の園児を募集します。

◆募集園児

3歳児 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ
4歳児 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ
5歳児 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ
※入園料、保育料等は、減免の対象になります。
※原則として、富岡町に住所を有する方に限ります。

◆保育時間

午前8時15分～午後2時
※金曜日は、午後1時30分(希望により午後4時30分まで)

◆通園方法

スクールバス利用か保護者の送り迎えになります。
(バスは郡山市内・三春コースのみです)

◆申込方法

入園申請書に必要事項をご記入のうえ、富岡町教育委員会または町立富岡幼稚園に提出してください。

◆申込期間

※入園申請用紙は、富岡町教育委員会・富岡幼稚園に置いてあります。
平成27年12月1日(火)～12月11日(金)まで
午前8時45分～午後4時45分(土、日を除く)

◆入園説明会

平成28年2月9日(火)午前10時より
お子さんと一緒に富岡幼稚園へおいでください。

関 富岡町教育委員会 〒963-8025 郡山市桑野2丁目1番1号 ☎024-953-6266
町立富岡幼稚園 〒963-7704 田村郡三春町大字熊耳字南原94 ☎0247-62-7701

平成28年度富岡町保育施設児童募集

富岡町では、郡山市と大玉村に保育施設を開設しています。入所を希望される方は、お子さんと一緒に各施設へおいでいただきお申込みください。

◆とみたさくら保育施設 (定員20名)

郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所B棟 ☎024-935-1522

◆あだたらつつじ保育施設 (定員10名)

大玉村安達太良応急仮設住宅集会所F棟 ☎0243-24-1958

◆申込期間 平成27年12月1日(火)～12月11日(金)まで

※開所時間は午前7時30分～午後6時(就職活動中の場合は午前8時～午後3時30分)

※全年齢合同保育、おやつ代月1,000円、昼食は弁当持参となります。

関 健康福祉課 福祉係

問い合わせ先

- 富岡町役場郡山事務所
富岡町議事事務局
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
FAX 024-961-3441
- 富岡町教育委員会
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
FAX 024-953-6304
- 復旧課・復興推進課
〒979-1192
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1
富岡町保健センター内
FAX 0240-25-8254
- 富岡町役場いわき支所
〒970-8024
福島県いわき市平北白土字宮前8番地
FAX 0246-88-1975
- 富岡町役場三春出張所
〒963-7719
福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1
FAX 0247-62-0901
- 富岡町役場大玉出張所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村玉井字台45-1
FAX 0243-48-1147
- ※上記への連絡はコールセンター
☎0120-33-6466まで
- 大玉仮設診療所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村字横堀平158-10
☎ 0243-48-4710
FAX 0243-48-4710
- NPO法人富岡町さくらスポーツクラブ
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
☎ 024-983-5299
FAX 024-983-5297
- 富岡町社会福祉協議会
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎ 024-935-3345
FAX 024-935-3346
- おだがいさまセンター
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎ 024-935-3332
FAX 024-935-3334

平成27年度自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日
自衛官候補生 (男子)	平成28年4月1日現在、 18歳以上27歳未満の男子	11月20日(金) 受付締切	11月28日(土)
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	推薦 男子で中卒(見込)17歳未 満の、成績優秀かつ生徒会 活動等に顕著な実績を納 め、学校長が推薦できる方	11月1日(日)～ 12月4日(金)	平成28年 1月9日(土)～11日(月) ※いずれか1日を指定されます。
	一般 男子で中卒(見込) 17歳未満の方	11月1日(日)～ 平成28年 1月8日(金)	1次 平成28年1月23日(土)

※詳細については、お気軽にお問合せください。
自衛隊福島地方協力本部 郡山地域事務所 ☎024-932-1424

消防署からのお知らせ

秋の全国火災予防運動が実施されます！！

ちょっと豆知識

□全国的に火災に対して注意を呼び掛ける運動が始まったのは1952年(昭和27年)からで、当時は「全国大火撲滅運動」と呼ばれていましたが、翌1953年(昭和28年)からは「全国火災予防運動」の名称が使われるようになりました。



双葉消防本部公認キャラクター「ふたばちゃん」

□「全国火災予防運動」は年2回実施しています。
春：3月1日～3月7日
秋：11月9日～11月15日

死者の発生した住宅火災の原因
(平成二十六年 全国値)

たばこ(146人) → 寝たばこしない！



ストーブ(110人) → 可燃物を近くに置かない！



放火(101人) → 周りに燃えやすい物を置かない！



こんろ(49人) → 離れる時は火を消す！



秋が深まってきますと、空気が乾燥して火災が起きやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。
また、寒くなり暖房器具を使用する場合は、事前に点検を行いましょう。

平成27年度防火標語 【消防署連絡先】
無防備な心に火災が かくれんぼ
◇浪江消防署 0240-34-7360
◇富岡消防署 0240-25-2119

宮崎 横田 横田 林原 藤原 猪狩 渡邊
81(大菅) 52(赤木) 79(新町) 77(下千里) 76(夜の森駅北) 82(下郡山) 79(中央)

お悔み

瀧澤 大和 新川 大和田
あゆか 樹実 希咲 晃史 正文 潤太
女 男 女 男 女 男
力(小浜) 史(下郡山) 文(太田)

お誕生

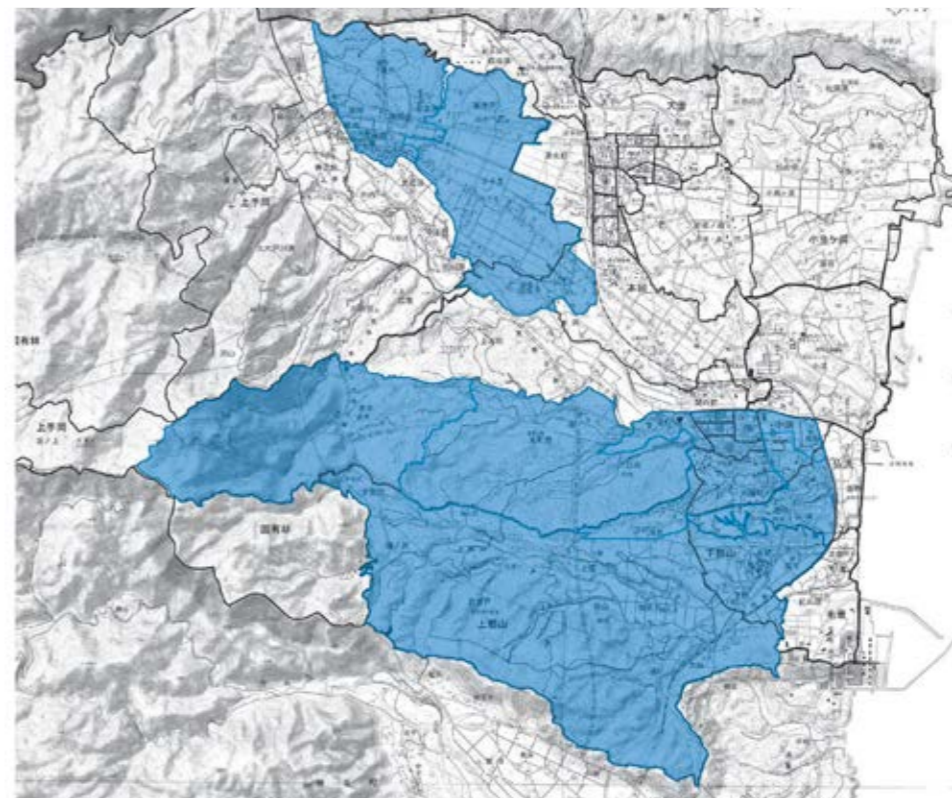
細山 大柿 潤一 敏行・真樹子
樹(岩井戸) 樹(小浜)

ご結婚

双葉地方水道企業団からのお知らせ

一部の地区における水道の使用開始(再開)について

下記地区において水道の使用を開始(再開)しています。水道の使用開始(再開)を希望されるお客様は、事前に企業団へお電話にてお申込みください。お客様の立会いのもと、安全を確認したうえで給水いたします。水道料金については、当面の間、使用水量が累積10m以上になったときの検針月に請求いたします。なお、水道メーター付近の調査及び止水作業、並びに検針業務のため、引き続きお客様の敷地内へ立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお祈いします。



現在使用可能地区
大字上郡山、大字下郡山、大字仏浜及び大字小浜(JR常磐線西地区)、大字上手岡字日南郷・上千里・後田・権現山・家老沢・下千里及び茂手木・後作・下蔵地の一部、大字本岡字本町・本町西・日向・赤木・沼名子及び王塚の一部、中央1丁目・2丁目、本町1丁目・2丁目

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

1. 測定機関 双葉地方水道企業団
2. 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
3. 検査頻度 毎日
4. 測定方法 緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法【放射能測定マニュアル(文部科学省)】
5. 検査結果 以下のとおり

平成27年8月29日～9月27日分(毎日採水、毎日検査)

採水場所	水源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小山浄水場	木戸川(ダム放流水)	不検出	不検出	不検出
関根浄水場	富岡川(伏流水)	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、9月27日時点で放射性物質は不検出です。
※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値(1.0Bq/kg)未満であることを示しています。
※最新の検査結果は、企業団ホームページ(<http://www.f-mizu.jp>)をご覧ください。

《参考》検査日現在の目標値 (単位：Bq/kg)

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—	10	10

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

☎ 双葉地方水道企業団 〒979-0515 檜葉町大字上小埞字小山6-2 ☎0240-25-5315(代)
【開庁時間】8時30分～17時15分(平日)

町立中学校三春校スポーツ大会 猪苗代中(富一中)バドミントン部と交流



互いを応援し合う姿も



交流を深めた生徒たち

富岡第一・第二中学校三春校のスポーツ大会が10月2日、三春の里田園生活館で行われました。昨年に引き続き、避難先の猪苗代中学校で活動続ける富岡一中バドミントン部員(ビクトリー生)も参加。それぞれチームに分かれて、グラウンド・ゴルフを楽しみながら交流を深めました。開会式の中で、猪苗代中3年の広澤紫雲君が「三春校の皆さんに会えるのを楽しみにしていました。本来なら同じ校舎で一緒に学ぶはずの皆さんと会う機会が少ないのは残念ですが、いいニュースを届けられるように頑張ります」と、一緒に活動できる喜びを話しました。

昼食の後は三春校の体育館においてビクトリー生によるバドミントンのデモンストレーションが行われました。数々の大会で多くの活躍を見せるビクトリー生のプレー姿に、三春校の生徒からは歓喜の声が上がりました。

地域の営農再開のために ふるさと生産組合が町内で稲刈り

震災後3年目となる、ふるさと生産組合(渡邊康男組合長)が栽培した稲の収穫作業が、9月29日に町内下郡山原下地区の水田で行われました。

今年は約180アールの水田6枚から「コシヒカリ」「天のつぶ」「こがねもち」の3品種を収穫。全量全袋検査を受けた後、政府の備蓄米として保管されるほか、各応急仮設住宅の餅つき会などの行事で町民の皆さんに振る舞われます。



刈り入れを行う組合員

小学生ゴルファー日本一を目指して 第10回全日本小学生ゴルフトーナメント決勝大会

町が全日本女子プロゴルフ協会との共同主催で平成18年から開催している全日本小学生ゴルフトーナメント決勝大会が、10月11日に千葉カントリー倶楽部川間コースで開催されました。

全国9地区の予選会を勝ち抜いた90人の小学生ゴルファーが、日本一を目指して熱戦を繰り広げました。



↑力強いショットを放つ選手

町立三春校の児童が務める
スタートアナウンサー→



横田翼君(6年) 岡田悠雅君(5年)

双葉地方の復興を支える 双葉警察署一部再開

東日本大震災後、道の駅ならば(楡葉町)に臨時庁舎を置いている双葉警察署が、10月1日に富岡町内の本庁舎で一部機能を再開しました。

再開式に出席した宮本町長は「本署での一部機能再開でよりきめ細やかな対応ができることが、地域住民の安心の大きな一歩になると確信しています」と挨拶し、復興の加速化にもつながる双葉署の再開に大きな期待を寄せました。



式典後、パトロールに出発

復興公営住宅(大玉村宮横堀平団地) 1街区鍵引渡し式

10月6日、大玉村宮横堀平団地集会場において復興公営住宅(大玉村宮横堀平団地)1街区の鍵引渡し式が行われました。この復興公営住宅は、大玉村のご協力をいただきながら福島県が整備したもので、3街区59戸整備される予定です。1街区は平屋建て17戸で、先行して10月15日から入居が開始されました。

また、残り42戸については、今年中に整備が完了する予定です。



押山利一大玉村長より鍵を受け取る白土俊一郎さん(夜の森北)

義援金をいただいた企業・個人名を掲載いたします (平成27年8月～平成27年9月分 順不同・敬称略)

井川自転車店(東京都) エヌオンライン株式会社 代表取締役 青木幹雄(東京都)
 仙台コカ・コーラボトリング株式会社 いわき営業所(いわき市)
 木元久雄(大阪府) 東和開発株式会社(東京都) 三嶋正之(岡山県)
 林 武(茨城県) タワーレコード株式会社(東京都) 高井恵美子(東京都)
 NPO法人 アジアありがとう支援基金 理事長 弓場英治(兵庫県)

寄附金・ふるさと納税寄附金をいただいた企業・個人名を掲載いたします (平成27年8月～平成27年9月分 順不同・敬称略)

松浦祐一(栃木県) 高木不二(神奈川県) 井地義智(福岡県)

相馬市に惜敗も、終盤に見せた富岡魂 第9回市町村対抗福島県軟式野球大会



第9回市町村対抗福島県軟式野球大会一回戦が9月19日、県営あづま球場で行われ、富岡町は相馬市と対戦しました。

試合は2回表に富岡町が1点を先制。その後逆転を許し迎えた最終回、ヒットで出塁した嶋原智史選手を弟の嶋原亮選手が2塁打で返し1点差とするも、後続が断たれ敗退となりました。

今年も県内外から選手が集結し大会に臨んだ富岡町チーム。試合には敗れたものの、諦めない気持ちの大切さを感じさせる素晴らしいプレーを見せてくれました。

このような若い力は「心の復興」を支える原動力となるものであり、古里・富岡を思う私たち町民に、これからも元氣と勇気を届けて欲しいと願います。

潮風の中、芭蕉の俳句に 思いを馳せながら松島ウォーキング



富岡町さくらスポーツクラブでは、9月24日と29日、日本三景のひとつに数えられる名勝地・松島を会場に、健康ウォーキングを開催しました。

今回は、両日合わせて町民約250人が参加しましたが、東日本大震災以降、初めて松島を訪れるという方も多く、参加者の皆さんは散策コースと健脚コースに分かれ、大自然が織りなす景観を満喫していました。

また、この日は島巡りの遊覧船にも乗船し、仁王島や鐘島など、湾内に浮かぶ島々の造形美を堪能。松尾芭蕉も句に詠んだ風光明媚な景色を楽しんでいました。

とみおか保健だより



第9回 「冬の感染症」

ノロウイルスにご注意!

あつという間に冬の足音が近づいてきましたが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

寒い季節になると心配なのが風邪やインフルエンザ、そして今回お話しする「ノロウイルス」による胃腸炎です。

一度は聞いたことがあるノロウイルスですが、一体どんなウイルスなのでしょう?

ノロウイルスに感染すると

ノロウイルスは、感染性胃腸炎の原因となるウイルスで、11月～2月に多く流行するのが特徴です。

感染力が非常に強く、少しのウイルス(10個～100個)でも感染します。

人の手指や食品に付いたノロウイルスは、人の口の中に入ることによって感染し、人の腸の中で増えて吐き気、下痢、腹痛をおこします。

感染すると、症状がなくても1週間ほど便などにノロウイルスが排出されます。ですから、感染した人の便やおう吐物を片付ける時は、使い捨て手袋を着用します。また、

正しい手の洗い方

- 手洗いの前に
- ・爪は短く切っておきましょう
 - ・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



爪先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

ノロウイルスに感染しないために

汚れた手袋などを捨てる時はビニール袋に密閉することでノロウイルスの拡散を防ぐ必要があります。なぜなら、ノロウイルスは乾燥すると空気中に漂い、それを吸うことで感染するからです。

ノロウイルスから自分たちの身を守るための予防法として最も有効なのは、「流水で石けんを使った手あらい」で

す。外から帰った時、食事の前、トイレの後に「手あらい」することが効果的です。最近では噴射式のアルコールが設置されている場所が多くなりましたが、水が使える場所では「流水で石けんを使った手あらい」が基本です。

最後に、ウイルスなどから身を守るための「手あらい」の方法を確認しましょう。

ルエンザの予防にも効果的です。外から帰った時、食事の前、トイレの後に、まず「手あらい」を習慣にすることで、この冬を元気に乗り切りましょう。



大玉仮設診療所診療日

曜日	診療科目	担当医師
月	休 診	
火	休 診	
水	休 診	
木	内科・外科	井坂 晶
金	内 科	堀川章仁



TOMIOKA

桜通信

第43号

東日本大震災と原発事故により、私たちはふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA (とみおか) 桜通信」は、避難生活を続ける皆さんや、富岡町にゆかりのある方々のもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



故郷ではありませんが家族が揃える家を持ちました

住所は大菅、行政区は夜の森駅前北で就職し、小良ヶ浜で生まれ育ち地元でした。夫婦それぞれの実家に5分程度で行き来できる距離にあった分譲地を購入して家を建てました。自宅の住所は大菅ですが、同じ分譲地に

夜の森駅前北行政区副区長。出身は小良ヶ浜で、自宅と実家は共に帰還困難区域にある。終の棲家と思った夜の森での生活は、老後を前に約30年でピリオドを打った。



段ボール生活が始まった避難第二原発構内、妻は町内に出かけていました。夕方までに帰宅できず、私が、余震が続いていたこともあり、私の実家の家族と妻の義父を、それぞれ迎えに行き、被災当日の夜はリフレ富岡に身を寄せました。翌朝、避難指示により向かった川内村で義兄らと合流し、数日後、同村も避難となったためビッグパレットふくしまに向かいました。到着時にはすでに多くの人で溢れ返った状態になっていて、建物に入ることすら無理かと思っていたところ、2階レストラの一角に場所を確保できました。廊下や階段にならずほっとしました。が、還暦まであと数年でまさかの段ボール生活になろうとは思いませんでした。またそれが、数日、数週を超え今日まで続く未曾有の長期避難

ある世帯と共に行政区は夜の森駅前北になっています。夫婦共に職場と実家、子どもたちにとつても通学に便利な生活しやすい場所、特に私たち夫婦にとつては、老後もゆつくりと過ごせる「終の棲家」でした。

生活になつてしまつとは想像できませんでした。単身赴任そしていわきへ平成23年4月から仕事の再開に伴い、広野町やいわき市で単身赴任生活を始めました。その後、家族と共にいわき市内のアパートを経て、同年10月には泉玉露応急仮設住宅に入居することができました。時間の経過と共に長期的に帰還が難しいことが分りました。昨年、私は還暦を迎え、この先の人生に残された時間を考えるようになりました。また、子どもたちと共に落ち着きたいと思うようになった頃、数年間生活した仮設住宅の周辺で土地を見つけたことができました。ちょうど長男が結婚したこともあり、同じ敷地に親子それぞれ家を建てました。

地域の絆を繋ぐために今年3月、震災後初めて行政区の総会を開催しました。それに合わせて役員交代となり、私は副区長を務めることになりました。原発事故により故郷は追われても、長年築いてきた人付き合い、地域の絆だけは繋いでいこうと思います。



まちの思い出

まちの思い出

山内 笑さん (中央)
TOMIOKA 桜(さくら) 通信



将来は夫婦で富岡に建てた自宅に戻ろうと思います

いわき市は土地勘があるところ
私は小浜出身で、富岡一小、富岡一中、県立平商業高校へと進みましたが、現在、いわき市内で生活していますが、高校生の時にいわき市内に通学していたため土地勘もあり同

現在、母親が代表を務め、避難先の広野町で事業を再開した㈱コスモさくら警備保障に勤務している。
震災発生当日は、山内さん夫婦にとって大切な節目に向けた準備の最中だった。

10年目の「はじめ」だったが
平成13年、楢葉町在住の夫と結婚しました。入籍して夫婦で生活を始めたものの、結婚式と披露宴を挙げるのができませんでした。結婚後間もなく長女が誕生し、子どものためにも将来何らかの機会に大人のけじめとして結婚式を挙げたいと思い、10年目という節目の時期に必ず結婚式を行うと決めました。
平成23年、その10年目を迎える同年3月19日挙式の予定でした。それに先駆け、まず2人の婚礼姿をお互いの祖父母に見せたいと思い、3月11日、撮影スタッフと共に両家の親族が揃って双方の祖父母の元を訪れ記念撮影を行っていました。一旦休憩するために自宅に戻ったところ大地震に襲われました。自宅は曲田地区で海岸に近く標高が低いため、夫が津波を心配し、撮影スタッフを県道いわき浪江線

農協職員だった頃
結婚で最初の職場を退職し、子どもが保育園に通える年齢を迎えたため再び働き始めました。再就職先はJA南双葉(当時)で、正職員として採用され楢葉支店に配属となり、金融窓口業務にあたりました。その後、合併してJAふたばになってから、本店営農部、浪江支店など約6年間勤務し、現在は母が代表を務める警備会社で営業として働いています。
将来は町に帰還する予定
自宅は津波で床下浸水しましたが、曲田地区が復興拠点になり生活環境を整える計画があるため、将来、私たち夫婦は帰還し、再び故郷の日々を送ろうと思っています。

木下 和子さん (夜の森駅前北)
TOMIOKA 桜(さくら) 通信



散歩が好きで仮設住宅の周辺を毎日歩いています

約45年前、夜ノ森駅近くで夫と共に理容室を開業し、被災当時は「あけぼの理美容室」として、理容・美容を兼業していた。

母に楽をさせたいと理容師に
私がまだ5歳のとき、第二次世界大戦で父を亡くしました。一家の大黒柱を失い、戦後しばらく貧しい暮らしとなりました。そのため少しでも早く手に職を付け母を楽にしたいと中学卒業後は高校進学を諦め、いわき市にあった理容専門学校に進みました。同校で2年、卒業後は楢葉町内の理髪店

東京から富岡へ
子どもたちの成長につれて、故郷での移転開業を考えるようになりました。今から約45年前、兄の世話で場所を確保できたため、東京を離れ夜ノ森駅近くに理容室を開業しました。その頃はまだ家もまばらで閑散とした農村でしたが、原発の建設に伴い周辺の宅地開発や人口増加などにより、多くのお客様にご利用いただけるようになりました。また、私たちの後を継いで理容師となった長男の妻が美容師のため、理容と美容を兼業するようになり、より幅広い営業を行うことができました。
理美容ボランティア立ち上げ
私は仕事が好きでハサミを持って店

「頭貸してちょうだい」
私たち家族と同じ応急仮設住宅で生活している知人に、「頭貸してちょうだい」と声を掛け、時折、カットをさせてもらっています。ハサミを持って髪を切らせてもらう度に、私は仕事が好きなんだなと思います。せめて80歳までは現役でいたいと思っています。最近、長男夫婦が店の今後について考えているようですが、いざ再開となれば、邪魔をしない程度に少しでも手伝いができればと思っています。

に住み込みで2年間勤務して免許を取得し、東京で理容師として就職した後同業の夫と結婚しました。結婚後しばらくして三鷹市内に夫婦で理髪店を開業し、長女、長男、次女と3人の子どものにも恵まれました。時代は高度経済成長期、東京の街は活気に溢れ、子どもの世話もままならないほどの忙しさでしたが、子どもたちの健康を考えると田舎での暮らしが良いのではと思うようになっていました。

に立つことが大きな生きがいとなっていったため、避難で仕事ができないことは大きな苦しみとなりました。私たちは家族は三春町内の避難所でお世話になりましたが、不自由な環境でもせめて頭髪を揃えるぐらいはと思い行政に働きかけ、必要な道具などを準備していただき、私と長男夫婦、第一理容所の鈴木博英さん(中央)の4人で理美容ボランティアを始めました。平成23年4月から7月まで、各地の避難所などをまわりました。カットのみでしたが、鏡を通して髪が整った姿を見ると皆さんの表情が明るくなり、そうした様子に私たちのほうが元気をいただいたような感じでした。



忘れ難き故郷「富岡」は心のよりどころです

幼い頃の記憶にある飛行場と原発
幼い頃「飛行場の兵隊さんに遊んでもらった」という記憶があります。大人になってから分かったことですが、その飛行場は旧日本陸軍の警戒飛行場で、その兵士は特攻隊員でした。現在、その場所には東日本大震災で重大故を起した福島第一原発があります。

首都圏在住の当町出身者で組織された団体「在京富岡友の会」の会員。実家は本町の山田銃砲火薬店で、祖父は上岡村長、県会議員や代議士を務めた山田六郎氏。

「田舎(故郷)があつていいね」
私は高校生まで富岡で過ごし、双葉高校を卒業し大学に進学するため東京に出てきました。その当時、戦後の荒廃と復興から高度経済成長期へと移ろうとしていましたが、国道6号線は未舗装、常磐線はまだ蒸気機関車が走り、電気が無い家はほとんどありませんでしたが、電話を引いている世帯はまだ少ない時代で、東京まで片道一日がかりという中、故郷との行き来は大変なことでした。
大学卒業後、会社勤めを経て結婚。3人の子どもを授かり、夏休みなどには子どもたちを連れて実家に帰省しました。富岡海水浴場は、都会暮らしの子どもたちにとって、まさにパラダイスのような存在でした。
職場や近所にいる方で3世代以上生まれも育ちも東京で、いわゆる江戸っ子とよばれる皆さんからは「田舎(故郷)があつていいね」と羨ましがられることがよくありました。その頃は「あつて当たり前」という程度にしか思っていない

被災を風化させないために
避難区域の再編前、富岡在住の同級生の計らいで、立ち入りが制限されていた町内を訪れました。子どもたちが遊んだ海水浴場は津波により姿を消しているなど、記憶にある故郷の姿は無くなっていました。故郷のために私個人では何もできませんが、せめてこの震災被害、原発事故を風化させないために、一人でも多くの方に被害・被災の様子を伝えていこうと思います。

軍用飛行場、特攻隊、原発とそれいざれもが国策によつてもたらされ、結果として不幸な出来事として歴史に刻まれた存在となつてしまいました。
「田舎(故郷)があつていいね」
私は高校生まで富岡で過ごし、双葉高校を卒業し大学に進学するため東京に出てきました。その当時、戦後の荒廃と復興から高度経済成長期へと移ろうとしていましたが、国道6号線は未舗装、常磐線はまだ蒸気機関車が走り、電気が無い家はほとんどありませんでしたが、電話を引いている世帯はまだ少ない時代で、東京まで片道一日がかりという中、故郷との行き来は大変なことでした。
大学卒業後、会社勤めを経て結婚。3人の子どもを授かり、夏休みなどには子どもたちを連れて実家に帰省しました。富岡海水浴場は、都会暮らしの子どもたちにとって、まさにパラダイスのような存在でした。
職場や近所にいる方で3世代以上生まれも育ちも東京で、いわゆる江戸っ子とよばれる皆さんからは「田舎(故郷)があつていいね」と羨ましがられることがよくありました。その頃は「あつて当たり前」という程度にしか思っていない

少しでも故郷と皆さんの役に立てば
震災発生時、世田谷区内の自宅におりましたが相当大きな揺れで、倒れそうになつた食器棚を抑えているのがやつとでした。東北の太平洋沿岸に大津波が襲来する様子、原発事故やそれに伴う避難について報道され、故郷の皆さんの安否について心配と不安でいっぱいになりました。そうした中、在京富岡友の会で故郷の皆さんを支援するための募金活動などを始めることになり、早速、少しでも協力できればという気持ちで活動に参加しました。

かけがえのない故郷のために
震災前のように、みんなで自然が与えてくれた遊び場を楽しむ日が来ることを目指し、原発に携わる者の一人として今後もできる限りのことを続けたいと思つています。



海に一礼する気持ちでサーフィンに臨んでいます

高校生のとき遊びで始めたサーフィンだったが、就職後、職場の先輩に誘われ本格的に取り組むようになった。
今年、福島県代表として全国大会に出場した。

大好きな故郷のためにと選択した進路
私が生まれた昭和55年にはすでに福島第一原発の原子炉全6基が営業運転を行っており、第二原発は建設中でした。物心がついたときから、原発は地元と共存していました。杉内で生まれ育ち、地元が大好きだったため、将来は故郷で役に立つ仕事を

勤務中に遭遇した大地震・大津波
震災発生当日、私は第二原発4号機の運転にあたっていました。幸い、第二原発では地震の発生と津波の襲来を受けても安全な状態を維持することができました。その日の勤務は夕方まででしたが、緊急事態のため第二原発に留まり、翌朝に帰宅すると、すでに家族は避難した後でした。川内村方面の渋滞がひどかつたため、いわき市の親類の元に向かいました。そこで第一原発の爆発を知り、その夜には郡山市付近で家族と合流し、千葉県内の親類宅に身を寄せました。
テレビで第一原発の深刻な状況

福島県代表として全国大会に出場
今年6月、南相馬市で開催された第50回全日本サーフィン選手権大会の福島県支部予選に出場しました。上位に入賞し、8月に千葉県いすみ市で開催された全国大会に進みました。全国大会ではシニア(35歳以上)の部で1633ポイントを獲得し、231人中36番目の成績でした。
かけがえのない故郷のために
震災前のように、みんなで自然が与えてくれた遊び場を楽しむ日が来ることを目指し、原発に携わる者の一人として今後もできる限りのことを続けたいと思つています。

がしたいと考え、中学校卒業後は東電学園高等部(平成18年に廃止)に進み、東京電力(株)に就職しました。同僚は東京都内にあつたため寮生活でしたが、休みになると実家に帰省し、遊び程度にサーフィンを楽しんでいた。就職し第二原発に配属され、職場の先輩に誘われてから本格的にサーフィンを楽しむようになり、今思えば、職場と自宅と遊び場の全てが揃っている環境は非常に恵まれたものでした。

が報じられる中、現地に残っている同僚たちのことを考えると一刻も早く収束作業に加わりたいと思いましたが、ガソリンが無いため動けず、避難から5日後、ようやく現地に駆けつけることができました。それ以降、家族は千葉県内を転々となりましたが、田畑が広がり故郷と似た空気が感じられたため、昨年春から埼玉県に落ち着き、私は休みの度に福島県内と往復する生活を送っています。

町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間線量の測定結果をお知らせします(単位：マイクロシーベルト/h)

※以前の線量と比較することを目的とし、6ヵ月前の町内線量と除染済みの測定場所を示しました。

No.	測定場所	H27.10.1・2・5		H27.4.9～10		除染状況
		天気：晴れ		天気：晴れ～くもり		
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
1	下千里消防屯所	0.55	0.46	0.60	0.56	除染済み
2	上千里消防屯所	0.25	0.24	0.32	0.29	除染済み
3	杉内消防屯所	0.40	0.38	0.60	0.53	除染済み
4	第二工業団地入口	1.55	2.24	2.26	2.45	
5	高津戸集会所	0.82	0.65	1.09	0.94	除染済み
6	富岡第二中学校東側	1.19	1.80	1.32	1.82	
7	新夜ノ森集会所	3.93	5.60	4.55	6.59	
8	夜の森公園	1.59	4.46	2.34	4.61	
9	松の前待避所	5.37	13.40	5.11	12.00	
10	小良ヶ浜集会所	3.56	3.60	3.60	3.35	
11	町境(小良ヶ浜地区)	2.64	5.19	5.06	5.46	
12	深谷消防屯所	3.65	3.77	3.66	3.86	
13	富岡町営野球場	0.59	0.42	0.76	0.60	除染済み
14	観陽亭前	0.72	1.34	0.79	1.37	
15	富岡合同庁舎西側	0.73	1.14	1.74	2.00	除染済み
16	富岡養護学校	1.54	3.64	2.43	5.12	
17	老人福祉センター	4.64	9.28	5.43	8.09	
18	夜ノ森駅	4.24	4.90	4.44	5.20	
19	王塚集会所	0.87	1.31	1.23	1.61	除染済み
20	諏訪神社前	0.61	0.46	0.65	0.60	
21	上本町消防屯所	0.66	0.83	0.83	1.00	除染済み
22	上本町集会所	0.46	0.37	0.54	0.53	除染済み
23	リベラルヒルズ入口	1.24	3.28	1.28	2.26	
24	赤木集会所	0.19	0.18	0.30	0.27	除染済み
25	上郡山集会所	0.33	0.31	0.36	0.34	除染済み
26	太田集会所	0.39	0.65	0.50	0.67	除染済み
27	原下消防屯所	0.26	0.24	0.29	0.24	除染済み
28	富岡駅	0.17	0.14	0.47	1.49	
29	清水消防屯所	0.43	0.37	0.51	0.42	除染済み
30	役場	0.54	0.49	0.76	0.88	除染済み
31	浄化センター	0.17	0.15	0.18	0.18	除染済み
32	毛萱集会場	0.13	0.15	0.18	0.16	
33	富岡保育所	0.37	0.46	0.52	0.46	
34	中央児童館	0.78	1.26	0.73	1.37	除染済み
35	栄町駐車場	0.59	0.43	0.63	0.45	
36	岩井戸消防屯所	0.30	0.25	0.36	0.33	除染済み
37	小浜住宅団地内公園前	1.61	4.02	2.06	3.88	除染済み
38	双葉環境センター	1.42	1.66	1.51	1.82	除染済み
39	NHK電波塔入口(浜街道)	1.43	2.81	1.64	3.11	除染済み
40	深谷集会所	1.75	2.81	1.85	3.26	
41	赤坂神社前	3.97	5.16	4.00	5.00	
42	太平洋フリーディング前	7.52	16.60	7.49	14.00	
43	みよし前交差点	7.84	16.07	8.71	16.60	
44	富岡自動車学校前	3.62	9.76	3.84	10.30	
45	リフレ富岡	2.46	3.30	2.78	3.94	
46	東洋育成園前	1.29	2.83	1.76	3.13	
47	富岡インター駐車場	2.04	3.01	2.27	3.11	
48	上手岡児童館	1.38	2.87	1.51	2.67	除染済み
49	下千里ライスセンター前	0.86	1.76	1.51	3.34	除染済み
50	館山荘前	1.38	2.89	2.41	3.56	除染済み
51	夜の森つつみ公園	2.92	3.45	3.14	3.52	
52	総合運動場東側駐車場	2.04	3.32	3.26	4.22	除染済み
53	華の樹前	3.57	5.14	4.15	5.32	
54	宝泉寺前	1.45	2.37	1.57	2.08	除染済み
55	国道6号第二原発入口前	0.59	0.68	0.78	1.30	除染済み
56	猪狩スタンド前	0.40	0.27	0.39	0.35	除染済み
57	なべや駐車場前	0.58	1.42	0.63	1.46	
58	大東銀行富岡支店前	0.73	0.85	0.64	0.73	
59	富岡漁港	0.28	0.24	0.37	0.32	
60	サンライズイン富岡前	0.34	0.34	0.32	0.48	除染済み
61	福島富岡簡易裁判所前	1.44	2.53	1.34	2.33	
62	ヨークベニマル富岡店前	0.97	2.09	1.11	2.11	
63	今村病院前	1.80	4.78	1.92	4.75	
64	福島銀行富岡支店前	1.09	2.40	1.09	2.50	
65	龍台寺前	0.79	2.29	0.90	2.32	
66	清水団地前	0.95	2.40	1.09	2.30	
67	猪狩電気通信工業前	0.81	1.31	0.90	1.51	
68	上郡消防屯所	0.39	0.38	0.49	0.43	除染済み
69	岩井戸鉱泉	0.68	1.06	0.79	1.27	
70	富岡工業団地	0.29	0.45	0.29	0.43	除染済み
71	成沢の滝入口	0.61	1.42	0.76	1.56	
72	沼名子橋	1.06	1.94	1.43	2.19	

No.	測定場所	H27.10.1・2・5		除染前		除染状況
		天気：晴れ				
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
1	本町消防屯所	0.47	0.46	2.67	2.62	除染済み
2	中央消防屯所	0.37	0.61	1.21	1.92	
3	西原消防屯所	0.34	0.27	2.28	3.19	
4	新町消防屯所	0.42	0.36	3.27	4.85	
5	大菅消防屯所	0.93	0.97	2.71	2.88	
6	王塚消防屯所	0.59	0.55	3.70	5.80	
7	赤木消防屯所	0.32	0.31	0.80	0.86	
8	大菅集会所	0.59	0.56	2.75	1.83	
9	清水集会所	0.27	0.25	2.12	3.52	
10	下千里集会所	0.40	0.32	3.02	3.58	
11	杉内集会所	0.38	0.36	3.59	5.13	
12	本町集会所	0.39	0.28	1.60	1.05	
13	下郡山集会所	0.23	0.21	0.90	1.27	
14	西原集会所	0.23	0.21	1.93	2.51	
15	大膳原児童公園	0.18	0.22	2.04	2.68	
16	岡内中央児童公園 グラウンド	0.16	0.15	3.28	3.22	
17	岡内中央児童公園 入口付近	0.26	0.25	2.11	2.63	
18	岡内東児童公園	0.22	0.22	3.35	3.36	除染済み
19	本町なかよし広場	0.35	0.25	2.85	2.97	
20	太田第二なかよし広場	0.20	0.16	1.41	1.58	
21	西原なかよし広場	0.32	0.28	1.83	2.71	
22	学びの森	1.15	1.24	4.18	5.59	
23	スポーツ交流館	0.39	0.42	4.35	5.74	
24	総合体育館	0.40	0.32	3.28	3.24	
25	武道館	0.65	1.20	1.26	1.24	
26	富岡第一中学校 校庭	0.11	0.10	3.23	3.42	
27	富岡第一中学校 駐車場	0.48	0.65	3.25	5.25	
28	富岡第一小学校 校庭	0.13	0.13	2.31	3.03	
29	富岡第一小学校 駐車場	0.27	0.29	1.83	2.74	
30	富岡幼稚園 校庭	0.24	0.21	2.76	3.12	
31	富岡幼稚園 駐車場	0.25	0.26	1.40	2.10	
32	総合福祉センター	0.45	0.65	1.65	2.51	
33	蛇谷須浄化センター	0.97	0.97	4.68	4.58	
34	小良ヶ浜浄化センター	0.63	0.60	5.05	8.46	

測定器：γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)

放射線に関する勉強会のお知らせ

町では、小中学生と保護者を対象とした勉強会を開催いたします。ハンドマッサージや実験を通して、親子で楽しく勉強してみませんか。参加を希望される方は、下記問合せ先までご連絡ください。



講師の先生

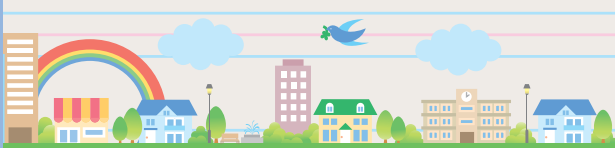
宇野 賀津子 先生
(公財)ルイ・パストゥール医学研究センター
基礎研究部 インターフェロン生体防御研究室長

角山 雄一 先生
京都大学 環境安全保健機構
放射性同位元素総合センター 生物学部門 助教

☎ 健康福祉課 放射線健康管理係
☎ 0120-33-6466

- 郡山会場
平成27年11月21日(土) 10時～12時
富岡町役場 郡山事務所 第二会議室(別棟)
(郡山市大槻町字西ノ宮48-5)
- いわき会場
平成27年12月12日(土) 10時～12時
富岡町役場 いわき支所 多目的集会施設
(いわき市平北白土字宮前8)

※広報とみおか10月号(平成27年10月2日発行)に掲載した6ヵ月前の線量に誤りがありました。正しくは、広報とみおか4月号(平成27年4月3日発行)の31ページをご覧ください。



発行／富岡町
編集／富岡町役場総務課秘書広報係

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。

いわきの秋を満喫 石森山トレッキング 写真提供：NPO法人富岡町さくらスポーツクラブ



10月3日開催の「とみおかスポーツフェスタ2015 in いわき」で行われた石森山トレッキング。

いわき市の中央部から約3kmのところに位置する石森山は、今から約2000万年前、阿武隈山地が太平洋に浮かぶ孤島だった頃の石森海底火山の活動によって造形されたといわれています。

青空が広がる絶好のトレッキング日和となったこの日、参加者の皆さんは秋の気配が漂う登山道で野鳥や様々な植物とふれ合い、登り切った頂上ではいわき市周辺の山々や太平洋を望む眺望など、360度を見渡すパノラマを堪能していました。

双葉郡8町村がひとつに「ふたばワールド2015 in 檜葉」開催



東日本大震災及び原子力発電所事故により、全国に分散避難している双葉郡8町村の住民交流を図ることを目的とした「ふたばワールド2015 in ならは」が10月10日、檜葉町総合グラウンドで行われました。

震災後3回目の開催となり、第1回（広野町）から続く「一緒に創ろう…ふたばの明日!」をテーマに、来場した約8,000人がステージ発表や恒例となった「大鍋料理」などを楽しみました。

また、JFAアカデミー福島の手による子供サッカー教室や読売巨人軍OBと双葉郡の子どもたちでつくる野球チームの親善試合も行われ、子どもから大人まで楽しめるイベントとなりました。



— 今月の表紙「町立富岡幼稚園 いも掘り」 —

爽やかな秋晴れのもと、町立富岡幼稚園の園児たちがいも掘りを体験。自分の顔より大きいサツマイモを掘りおこし、満面の笑顔を見せる子どもたちです。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。